

PART 3 TRACK RACES トラック・レース

Rules amendments applying on **01.01.26**
以下の日付に施行されるルール改正を反映:**01.01.26**

色分けについて: 改定箇所: **赤字**、削除された箇所: 取り消し線 + **緑色**、既存の訳を修正した箇所: **水色**

Chapter II TRACK RACES 第 II 章 トラック・レース

改訂前	改定後										
§ 1 General observations 一般概要 3.2.001 トラックのシーズンは、1 月 1 日に始まり、12 月 31 日に終了する。 トラック競技は条項 1.1.036 および 1.1.037 に定義されるカテゴリで行う: U23 カテゴリの競技者は、エリートの競技に参加できる。 18 歳のジュニア競技者は、U23 およびエリートの競技に参加できる。	§ 1 General observations 一般概要 3.2.001 トラックのシーズンは、1 月 1 日に始まり、12 月 31 日に終了する。 トラック競技は条項 1.1.036 および 1.1.037 に定義されるカテゴリで行う: 国際競技日程に登録された競技に参加できるのは、条項 1.1.035 に定められたとおり、17 歳以上の競技者に限られる。 18 歳のジュニア競技者は、U23 およびエリートの競技に参加できる。 U23 カテゴリの競技者は、エリートの競技に参加できる。 <table><tr><th colspan="2">競技カテゴリ別の参加資格</th></tr><tr><th>競技カテゴリ</th><th>有資格競技者</th></tr><tr><td>エリート</td><td>エリート、U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者</td></tr><tr><td>U23</td><td>U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者</td></tr><tr><td>ジュニア</td><td>ジュニア競技者</td></tr></table>	競技カテゴリ別の参加資格		競技カテゴリ	有資格競技者	エリート	エリート、U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者	U23	U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者	ジュニア	ジュニア競技者
競技カテゴリ別の参加資格											
競技カテゴリ	有資格競技者										
エリート	エリート、U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者										
U23	U23、18 歳のジュニア(ジュニア 2 年目)競技者										
ジュニア	ジュニア競技者										
Conduct of riders 競技者の順守事項 3.2.004	Conduct of riders 競技者の順守事項 3.2.004										

競技の次の段階への出場資格を得た競技者は、やむを得ない事情がない限り、それらの競技に参加しなければならず、さもなければ失格とする。	自らの責によらないやむを得ない事情がない限り、競技の次のラウンドへの出場資格を得た競技者は、その競技に出場しなければならず、出場しない場合は、当該種目および同大会の残りの競技について失格処分となる。
Lap Counter and bell 周回板とベル 3.2.017bis 別途定めがある場合を除き、レースの最終周回を含めてスプリントラップの開始はベルにより示す。ベルは、先頭の競技者がフィニッシュ・ラインを通過するとき、およびスプリントでポイントを獲得できる資格のある選手または選手グループがいる場合は、その選手または選手グループが通過した際に再びベルが鳴らされる。その次に先頭競技者がフィニッシュ・ラインを通過するときにポイントが授与されるか、またはレースが終了する。先頭競技者が誰であるかについての最終的な決定は、チーフ・コミセールが下すものとする。どの競技者が集団レース中の先頭競技者であるかは、チーフ・コミセール、またはチーフ・コミセールが指名したコミセールのいずれかが示す。	Lap Counter and bell 周回板とベル 3.2.017bis 特別条項に別段の定めがある場合を除き、レースにおけるスプリントラップ（最終周回を含む）の開始はベルによって示される。ベルは、レースの先頭競技者がフィニッシュ・ラインを通過する際に鳴らされる。また、スプリントでポイントを獲得できる資格のある競技者または競技者グループが存在する場合には、その競技者または競技者グループが通過する際にも再度鳴らされる。その次に先頭競技者がフィニッシュ・ラインを通過した時点で、ポイントが授与されるか、レースが終了する。先頭競技者が誰であるかの最終的な判断は、チーフ・コミセールが行う。バンチ・レースにおいては、チーフ・コミセール、またはチーフ・コミセールから指名されたコミセールが、レース中に先頭競技者を明示するものとする。
Neutralisation ニュートラリゼーション 3.2.020bis 別途定めがある場合を除き、バンチ・レースにおいて、競技者またはマディソンのチームの両名に認められる事故が生じた場合、当該競技者またはチームには、事故時から彼らが事故前に占めていた位置に復帰するまで、1,250m に近い距離の周回数（250mトラックにおいて 5 周回）のニュートラリゼーションの権利が与えられる。 1,250m を超えてからは、事故前に占めていた位置に復帰するまでニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、周回を失いはじめる。 ニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、最後の 1km 以内ではトラックに復帰できない。認められる事故により与えられたニュートラリゼーション中にこの最後の 1km に入り、競技者が最後の 1km が始まる前に復帰できなかった場合、これら競技者またはチームは事故前に蓄積したポイントおよび周回に基づいて最終結果を得る。	Neutralisation ニュートラリゼーション 3.2.020bis 別途定めがある場合を除き、バンチ・レースにおいて、競技者またはマディソンのチームの両名に認められる事故が生じた場合、当該競技者またはチームには、事故時から彼らが事故前に占めていた位置に復帰するまで、1,250m に近い距離の周回数（250mトラックにおいて 5 周回）のニュートラリゼーションの権利が与えられる。 1,250m を超えてからは、事故前に占めていた位置に復帰するまでニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、周回を失いはじめる。 別途定めがある場合を除き、ニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、最後の 1km 以内ではトラックに復帰できない。認められる事故により与えられたニュートラリゼーション中にこの最後の 1km に入り、競技者が最後の 1km が始まる前に復帰できなかった場合、これら競技者またはチームは事故前に蓄積したポイントおよび周回に基づいて最終結果を得る。
Seeding シーディング	Seeding シーディング

3.2.021 bis

ネーションズカップ、世界選手権大会およびオリンピック競技大会を除き、すべての競技において、競技者とチームは、その時点での UCI 個人トラック・ランキングに従いシードされる。

ランキングのない競技者/チームは、コミセール・パネルにより最後にランダムな順にシードされる。バンチ・レースにおいて予選が行われる場合、予選の結果に応じて次のレースおよび決勝/順位決定戦に出場する選手のシードが行われる。

ネーションズカップ、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、競技者とチームは UCI によりシードされる。該当する場合、現行の世界選手権者が第 1 シードとなる。

Restart in standing start events**スタンディング・スタート競技における再スタート****3.2.021 ter**

スタンディング・スタート競技の各ラウンドにおいて、チームまたは競技者は 2 回のみのスタートが認められる。不正スタートまたは条項 3.2.021 条の規定による認められる事故が生じた場合は、1 回のみ再スタートが認められる。

予選ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は DNF(フィニッシュせず)として記録され、除外される。

3.2.021 bis

ワールドカップ、世界選手権大会およびオリンピック競技大会を除き、すべての競技において、競技者とチームは**次の表**に従いシードされる。

競技大会	参照される UCI ランキング
-スプリント -ケイリン -1km タイムトライアル	UCI 個人ランキング (スプリント)
-エリミネーション・レース -オムニアム -スクラッチ・レース -ポイント・レース -インディヴィデュアル・パーシュート	UCI 個人ランキング (耐久競技)
-マディソン -チーム・パーシュート -チーム・スプリント	UCI 国別ランキング (各競技大会の)

ランキングのない競技者/チームは、コミセール・パネルにより最後にランダムな順にシードされる。バンチ・レースにおいて予選が行われる場合、予選の結果に応じて次のレースおよび決勝/順位決定戦に出場する選手のシードが行われる。

ワールドカップ、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、競技者とチームは UCI によりシードされる。該当する場合、現行の世界選手権者が第 1 シードとなる。

Restart in standing start events**スタンディング・スタート競技における再スタート****3.2.021 ter**

スタンディング・スタート競技の各ラウンドにおいて、チームまたは競技者は 2 回のみのスタートが認められる。不正スタートまたは条項 3.2.021 条の規定による認められる事故が生じた場合は、1 回のみ再スタートが認められる。

予選ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は DNF(フィニッシュせず)として記録され、除外される。

最初の競技ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は降格となる。

最初の競技ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は降格となる。 決勝/順位決定戦においてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は敗者となる。 チームまたは競技者が事故のために走行を中止したが、スタータがその事故を認められる事故と断定しなかった場合、当該チームまたは競技者は当該種目の予選ラウンドから失格となるか、または次のラウンドにおいて降格となる。	決勝/順位決定戦においてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは認められる事故を引き起こした場合は敗者となる。 チームまたは競技者が事故のために走行を中止したが、スタータがその事故を認められる事故と断定しなかった場合、当該チームまたは競技者は当該種目の予選ラウンドから DNF(フィニッシュせず)として記録され除外されるか、または次のラウンドにおいて降格となる。
3.2.039 トラックの内側に位置する競技者は、追い越されない限り、トラック反対側の中央線に達するまで、少なくとも歩行のペースで先行し相手競技者に追い越させるような挙動をしてはならない。先頭の競技者がこの要件に従わない場合、レースは再スタートされ、違反のない競技者がスタート位置を決めるものとする。	3.2.039 トラックの内側に位置する競技者は、追い越されない限り、トラック反対側の中央線に達するまで、少なくとも歩行速度で先頭を維持し、相手競技者に追い越させるようないかなる動きを行ってはならない。先頭の競技者がこの要件に従わない場合、レースは再スタートされ、過失のない競技者がスタート位置を決めるものとする。3名または4名による対戦の場合は、過失のない競技者が直近の抽選結果の順に従ってスタート位置を決定する。
Race stoppages 競技の中断 3.2.048 1) 落車の場合、スターターはレースを中断することができる。 落車の原因が相手競技者がコーナーを低速すぎて走行したことに起因する場合、あるいはその他のスタンドスティルの違反により生じた場合には、競技は再スタートされ、違反のない競技者が自らのスタート位置を決定する。 ある競技者により落車が故意に引き起こされた場合、その競技者を違反の重大性に応じてその競技で降格あるいは失格とし、他方の競技者を勝者とする。3または4名による対戦の場合、レースは直ちに残った2または3名により再スタートしなければならない。 落車が競技者の違反によらない場合、コミセール・パネルは同じ順番で競技を再スタートするか、落車時の順番をもって順位とするかを決定する。	Race stoppages 競技の中断 3.2.048 1) 落車の場合、スタータはレースを中断することができる。 コーナーでの極端に低速な走行、またはその他の不注意による過失により落車が発生した場合、競技は再スタートされ、過失のない競技者が自らのスタート位置を決定する。3名または4名の競技者による対戦の場合は、過失のない競技者は直近の抽選結果の順に従いスタート位置を決定する。 ある競技者により落車が故意に引き起こされた場合、その競技者を過失の重大性に応じてその競技で降格あるいは失格とし、他方の競技者を勝者とする。3または4名による対戦の場合、レースは直ちに残った2または3名により再スタートしなければならない。 落車が競技者の過失によらない場合、コミセール・パネルは同じ順番で競技を再スタートするか、落車時の順番をもって順位とするかを決定する。 2) パンクまたは自転車の主要パーツの破損が生じた場合、スタータは競技を中断

2) パンクまたは自転車の主要パーツの破損が生じた場合、スタータは競技を中断することができる。競技が中断されない場合でも、コミセール・パネルは、同じ順番で競技を再スタートするか、事故発生時の順番をもって順位とするかどうかを決定する。 3) スプリントの開始前に競技者がバランスを崩したり、対戦相手や柵に触れたりした場合、スタータは競技を中断することができる。競技は再スタートされ、違反のない競技者が自らのスタート位置を決定する。 4) 最終周回の開始を告げるベルが鳴る前、またはスプリントの開始前のいずれか早い時点で、競技者が明らかな違反を犯した場合、スタータは競技を中断し、コミセール・パネルは当該競技者を降格または失格とすることができる。3名または4名による対戦の場合、競技は直ちに残った2または3名により同じ位置で再スタートする。 違反を犯した競技者が降格または失格とならなかった場合、競技は再スタートされ、対戦相手は自らのスタート位置を決定する。	することができる。競技が中断されない場合でも、コミセール・パネルは、同じ順番で競技を再スタートするか、事故発生時の順番をもって順位とするかどうかを決定する。 3) スプリントの開始前に競技者がバランスを崩したり、対戦相手や柵に触れたりした場合、スタータは競技を中断することができる。競技は再スタートされ、過失のない競技者が自らのスタート位置を決定する。3名または4名の競技者による対戦の場合、過失のない競技者は直近の抽選結果の順に従いスタート位置を決定する。 4) 最終周回の開始を告げるベルが鳴る前、またはスプリントの開始前のいずれか早い時点で、競技者が明らかな違反を犯した場合、スタータは競技を中断し、コミセール・パネルは当該競技者を降格または失格とすることができる。3名または4名による対戦の場合、競技は直ちに残った2または3名により同じ位置で再スタートする。 違反を犯した競技者が降格または失格とならなかった場合、競技は再スタートされ、対戦相手は自らのスタート位置を決定する。3名または4名の競技者による対戦の場合、過失のない競技者は直近の抽選結果の順に従いスタート位置を決定する。
§ 5 チーム・パーシュート 3.2.085 この競技は、下記の2段階に分けて行う： 1) 予選 上位4チームをタイムに基づいて選出する 2) 決勝/順位決定戦 ベスト・タイムを出した上位2チームによって1位および2位の決勝を行う。他の2チームが3位および4位の決定戦を行う。 第1回戦： ネーションズカップ、大陸選手権大会、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、予選ラウンドにおける上位8チームを第1回戦において下記のように対戦させる： タイムにおいて6位のチーム対7位のチーム： タイムにおいて5位のチーム対8位のチーム： タイムにおいて2位のチーム対3位のチーム：	§ 5 チーム・パーシュート 3.2.085 この競技は、下記の2段階に分けて行う： 1) 予選 上位4チームをタイムに基づいて選出する 2) 決勝/順位決定戦 ベスト・タイムを出した上位2チームによって1位および2位の決勝を行う。他の2チームが3位および4位の決定戦を行う。 第1回戦： ワールドカップ、大陸選手権大会、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、予選ラウンドにおける上位8チームを第1回戦において下記のように対戦させる： タイムにおいて7位のチーム対8位のチーム： タイムにおいて5位のチーム対6位のチーム： タイムにおいて2位のチーム対3位のチーム：

タイムにおいて1位のチーム対4位のチーム。 以後のヒートは、上記の場合と逆の順に行う。奇数のチーム(5または7チーム)が第1回戦への参加資格を得た場合、単独で走行するチームは、最も遅いタイムを記録した予選通過チームでなければならない。 決勝: 第1回戦の最後の2ヒートの勝者が1位-2位の決定戦を行う。 残る6チームは第1回戦におけるタイムに従い順番をつけ、以下の決定戦を行う:上位2チームによる3-4位決定戦。 オリンピック競技大会においてのみ: 続く上位2チームで5-6位決定戦を行う。 残る2チームで7-8位決定戦を行う。	タイムにおいて1位のチーム対4位のチーム 以後のヒートは、上記の場合と逆の順に行う。奇数のチーム(5または7チーム)が第1回戦への参加資格を得た場合、単独で走行するチームは、最も遅いタイムを記録した予選通過チームでなければならない。 決勝: 第1回戦の最後の2ヒートの勝者が1位-2位の決定戦を行う。 残る6チームは第1回戦におけるタイムに従い順番をつけ、以下の決定戦を行う:上位2チームによる3-4位決定戦。 オリンピック競技大会においてのみ: 続く上位2チームで5-6位決定戦を行う。 残る2チームで7-8位決定戦を行う。
3.2.086 第1回戦の最後の2対戦において、あるチームが他チームに追いついた場合、追いついたチームは勝者を宣せられ、他チームがタイムを記録するために完走できるように可及的速やかに停止する。この場合、一方または両方のチームが対戦相手に追いついた際には、予選ラウンドのタイムによって、2つのチームのどちらがホーム・ストレッチでフィニッシュするかを決定する。 決勝/順位決定戦において、一方のチームが他方のチームに追いつかれた場合、競技は終了し、追いついたチームは勝者とされる。 上記のいずれの状況においても、チームが全距離を完走してフィニッシュ・ラインを通過した時、または一方のチームが他方のチームに追いついた時に、ピストル1発を以てレース終了を示す。	3.2.086 第1回戦の最後の2対戦において、あるチームが他チームに追いついた場合 スタータが号砲を鳴らし、追いついたチームは勝者を宣せられる。追いついたチームは他チームがタイムを記録するために完走できるように可及的速やかに停止する。この場合、一方または両方のチームが対戦相手に追いついた際には、予選ラウンドのタイムによって、2つのチームのどちらがホーム・ストレッチでフィニッシュするかを決定する。 決勝/順位決定戦において、一方のチームが他方のチームに追いつかれた場合、競技は終了し、追いついたチームは勝者とされる。スタータはレース終了を知らせるために号砲を鳴らす。また、いずれのチームも他方のチームに追いつかなかった場合には、各チームのレース終了時にも号砲を鳴らす。 上記のいずれの状況においても、チームが全距離を完走してフィニッシュ・ラインを通過した時、または一方のチームが他方のチームに追いついた時に、ピストル1発を以てレース終了を示す。

§ 8 Keirin

ケイリン

競技の運営

3.2.135

競技には最低限下記が含まなければならない:

-10 競技者:

-5 競技者 2 組による予選ラウンド;

-7-10 位決定戦;

-1-6 位決定戦.

競技は下表の通りに行う:

§ 8 Keirin

ケイリン

競技の運営

3.2.135

競技には最低限以下を含まなければならない:

-10 名の競技者:

-5 名ずつ 2 組による予選ラウンド;

-7-10 位決定戦;

-1-6 位決定戦.

競技は下表の通りに行う:

(改定後、改定部分は赤字に示した部分のみです)

競技は、以下の表に示すとおりに実施されるものとする：

	第 1 回戦		
競技者数	組数	組あたり 競技者数	
10 - 14	2	5-7	上位 3 名の競技者は 1-6 位決定戦へ その他は 7-12 位決定戦 へ

	第 1 回戦			敗者復活戦			1/2 決勝		
競技者数	組数	組あたり 競技者数	各組から 1/2 決勝 に進む競 技者数	組数	組あたり 競技者数	各組から 1/2 決勝 に進む競 技者数	組数	組あたり 競技者数	
15 to 21	3	5-7	2	2-3	5-7	2-3	2	6	上位 3 競技者は 1-6 位決定戦へ その他は 7-12 位決定戦へ
22 to 28	4	5-7	2	4	3-5	1			
29 to 42	6	4-7	1	6	3-6	1			

	第 1 回戦			敗者復活戦			1/4 決勝			敗者復活戦			1/2 決勝		
競技者数	組数	組あたり 競技者 数	各組か ら 1/4 決勝に 進む競 技者数	組数	組あたり 競技者数	各組か ら 1/4 決勝に 進む競 技者数	組数	組あたり 競技者 数	各組から 1/2 決勝 に進む 競技者 数	組数	組あたり 競技者 数	各組から 1/2 決勝 に進む競 技者数	組数	組あたり 競技者数	
43 to 49	7	6-7	1	6	6-7	2	3	6-7	2	2	6-7	3	2	6	上位 3 競技者は 1-6 位決定戦へ その他は 7-12 位 決定戦へ
50 to 56	8	6-7	1	7	6-7	2	4	5-6	2	2	7	2			
57 to 63	9	6-7	1	8	6-7	2	4	6-7	2	4	4-5	1			
64 to 70	10	6-7	1	9	6-7	2	4	7	2	4	5	1			

トラック周長	周回数	ペーサ(フィニッシュまでの周回数)
250	6	3

(改定後)

28 競技者によるケイリン組み合わせ例

1 回戦:	組み合わせ:	4組×7競技者			
		A	B	C	D
		R1		R2	R3
		R8		R7	R6
		R9		R10	R11
		R16		R15	R14
		R17		R18	R19
		R24		R23	R22
		R25		R26	R27
					R4
					R5
					R12
					R13
					R20
敗者復活戦:	結果:	略号: 《R》は直近の UCI 個人 ケイリン スプリントランキング。ランキングがない場合は抽選による。			
		*QA1	*QB1	*QC1	*QD1
		*QA2	*QB2	*QC2	*QD2
		QA3	QB3	QC3	QD3
		QA4	QB4	QC4	QD4
		QA5	QB5	QC5	QD5
		QA6	QB6	QC6	QD6
		QA7	QB7	QC7	QD7
		* 2回戦に進出 - 他の競技者は敗者復活戦に参加			
		組み合わせ: 4組×5競技者			
		QA3	QB3	QC3	QD3
		QD4	QC4	QB4	QA4
		QC5	QB5	QA5	QD5
		QB6	QA6	QD6	QC6
		QA7	QD7	QC7	QB7
	結果: すべて 13 位 すべて 17 位 すべて 21 位 すべて 25 位	*RA1	*RB1	*RC1	*RD1
		RA2	RB2	RC2	RD2
		RA3	RB3	RC3	RD3
		RA4	RB4	RC4	RD4
		RA5	RB5	RC5	RD5
		* 2回戦に進出 - 他の競技者は各ヒートの着順により順位付けられる(ヒート数に応じて調整される)。			

28 競技者によるケイリン組み合わせの典型

(1/2-finals) 2 回 戦 (1/2 決 勝):	組み合わせ:	2組×6競技者	
		FA	FB
		QA1	QB1
		QD1	QC1
		QB2	QA2
		QC2	QD2
		RA1	RB1
		RD1	RC1
	Results:	*FA1	*FB1
	結果:	*FA2	*FB2
		*FA3	*FB3
		**FA4	**FB4
		**FA5	**FB5
		**FA6	**FB6
* 1-6 位決定戦に進出			
** 7-12 位決定戦に進出			

オリンピック競技大会及び UCIトラック世界選手権におけるケイリン 競技者 30 人の組み合わせ例					
1 回戦:	Composition:	5 HEATS of 6 riders / 5 組×6 競技者			
	組み合わせ:	A	B	C	D
		R1	R2	R3	R4
		R10	R9	R8	R7
		R11	R12	R13	R14
		R20	R19	R18	R17
		R21	R22	R23	R24
		R30	R29	R28	R27
	略号:	《R》は直近の UCI 個人 タイムスプリント ランキング。ランキングがない場合は抽選による。			
	Results:	*QA1	*QB1	*QC1	*QD1
	結果:	*QA2	*QB2	*QC2	*QD2

		<table><tr><td>QA3</td><td>QB3</td><td>QC3</td><td>QD3</td><td>QE3</td></tr><tr><td>QA4</td><td>QB4</td><td>QC4</td><td>QD4</td><td>QE4</td></tr><tr><td>QA5</td><td>QB5</td><td>QC5</td><td>QD5</td><td>QE5</td></tr><tr><td>QA6</td><td>QB6</td><td>QC6</td><td>QD6</td><td>QE6</td></tr></table>	QA3	QB3	QC3	QD3	QE3	QA4	QB4	QC4	QD4	QE4	QA5	QB5	QC5	QD5	QE5	QA6	QB6	QC6	QD6	QE6
QA3	QB3	QC3	QD3	QE3																		
QA4	QB4	QC4	QD4	QE4																		
QA5	QB5	QC5	QD5	QE5																		
QA6	QB6	QC6	QD6	QE6																		
	* 2回戦(1/4 決勝)に進出 – 他の競技者は敗者復活戦に参加																					
敗者復活戦:	組み合わせ:	4組 × 5競技者																				
		QA3	QB3	QC3	QD3																	
		QD4	QC4	QB4	QE3																	
		QE4	QA4	QA5	QB5																	
		QB6	QE5	QD5	QC5																	
		QC6	QD6	QE6	QA6																	
	結果: すべて 19 位 すべて 23 位 すべて 27 位	*RA1	*RB1	*RC1	*RD1																	
		*RA2	*RB2	*RC2	*RD2																	
		RA3	RB3	RC3	RD3																	
		RA4	RB4	RC4	RD4																	
		RA5	RB5	RC5	RD5																	
* 2回戦(1/4 決勝)に進出 – 他の競技者は各ヒートの着順により順位付けられる。																						
2nd Round (1/4-finals) 2回戦 (1/4 決勝):	Composition: 組み合わせ:	3 HEATS of 6 riders 3 組 × 6競技者																				
	A B C																					
	<table><tr><td>QA1</td><td>QB1</td><td>QC1</td></tr><tr><td>QD1</td><td>QE1</td><td>QA2</td></tr><tr><td>QB2</td><td>QC2</td><td>QD2</td></tr><tr><td>RB1</td><td>RA1</td><td>QE2</td></tr><tr><td>RC1</td><td>RD1</td><td>RA2</td></tr><tr><td>RD2</td><td>RC2</td><td>RB2</td></tr></table>				QA1	QB1	QC1	QD1	QE1	QA2	QB2	QC2	QD2	RB1	RA1	QE2	RC1	RD1	RA2	RD2	RC2	RB2
	QA1	QB1	QC1																			
	QD1	QE1	QA2																			
	QB2	QC2	QD2																			
	RB1	RA1	QE2																			
	RC1	RD1	RA2																			
	RD2	RC2	RB2																			
	Results: 結果:	<table><tr><td>*SA1</td><td>*SB1</td><td>*SC1</td></tr><tr><td>*SA2</td><td>*SB2</td><td>*SC2</td></tr><tr><td>*SA3</td><td>*SB3</td><td>*SC3</td></tr><tr><td>*SA4</td><td>*SB4</td><td>*SC4</td></tr><tr><td>SA5</td><td>SB5</td><td>SC5</td></tr></table>			*SA1	*SB1	*SC1	*SA2	*SB2	*SC2	*SA3	*SB3	*SC3	*SA4	*SB4	*SC4	SA5	SB5	SC5			
*SA1		*SB1	*SC1																			
*SA2		*SB2	*SC2																			
*SA3		*SB3	*SC3																			
*SA4		*SB4	*SC4																			
SA5	SB5	SC5																				
All ranked 13 すべて 13 位																						

	All ranked 16 すべて 16 位	SA6	SB6	SC6
	* 1/2 決勝に進出 - 他の競技者は各ヒートの着順により順位付けられる。			
3rd Round (1/2-finals) 3回戦 (1/2 決勝):	Composition:	2 HEATS of 6 riders		
	組み合わせ:	2 組 × 6 競技者		
		SA	SB	
		SA1	SB1	
		SA2	SC1	
		SB2	SC2	
		SB3	SA3	
		SC3	SA4	
		SC4	SB4	
	Results:	*FA1	*FB1	
	結果:	*FA2	*FB2	
		*FA3	*FB3	
		**FA4	**FB4	
		**FA5	**FB5	
		**FA6	**FB6	
	* Riders qualified for the FINAL 1-6			
	** Riders qualified for the FINAL 7-12			
	* 1-6 位決定戦に進出			
	** 7-12 位決定戦に進出			

改訂前	改定後
3.2.139 スタートは、ペーサがスプリンター・レーンにおいて中央線に接近した時に行う。スタートにおいて競技者はペーサの直後で抽選によって決定された位置を取ることとし、スタート後少なくとも最初の周はペーサの後ろにつかなければならず、これを行なわなかった場合直ちにレースを停止し、これに従わなかった競技者は失格とする。再スタートにあたっては、残った競技者は同じ相対的位置を保ってペーサを追走しなければならない。	3.2.139 スタートは、ペーサがスプリンター・レーンにおいて中央線に接近した時に行う。スタートに際して、競技者はペーサの直後で抽選によって決定された位置を取り、少なくとも最初の1周はその位置を保ってペーサの後方に付かなければならない。これに従わなかった場合、レースは直ちに停止され、違反した競技者は失格となる。再スタートにおいては、残った競技者はペーサの後方において同じ相対的な位置を再び取らなければならない。
3.2.143 スタートから半周以内に事故がおきた場合は、直ちに再スタートを行なう。最初の半周を過ぎてからは、落車は考慮されない。	3.2.143 スタートから半周以内に認められる事故がおきた場合は、直ちに再スタートを行なう。半周を経過した後に発生した事故については考慮されない。
§ 9 Team Sprint チーム・スプリント 競技の運営 §9 Team Sprint チーム・スプリント 競技の運営 3.2.145 ネーションズカップ、大陸選手権大会、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、競技は3段階で次のように行う。 1) 予選ラウンドにより、タイムに基づいて上位8チームを選出する。 2) 第1回戦において、上位8チームが次のように対戦する： 4位チームと5位チーム 3位チームと6位チーム 2位チームと7位チーム 1位チームと8位チーム 3) 決勝/順位決定戦 第1回戦で勝利した4チームは決勝を戦う。タイムにおいて上位2チームは1-2位決定戦を、他の2チームは3-4位決定戦を行なう。	§ 9 Team Sprint チーム・スプリント 競技の運営 §9 Team Sprint チーム・スプリント 競技の運営 3.2.145 ワールドカップ、大陸選手権大会、世界選手権大会およびオリンピック競技大会においては、競技は3段階で次のように行う。 1) 予選ラウンドにより、タイムに基づいて上位8チームを選出する。 2) 第1回戦において、上位8チームが次のように対戦する： 4位チームと5位チーム 3位チームと6位チーム 2位チームと7位チーム 1位チームと8位チーム 3) 決勝/順位決定戦 第1回戦で勝利した4チームは決勝を戦う。タイムにおいて上位2チームは1-2位決定戦を、他の2チームは3-4位決定戦を行なう。

第 1 回戦で負けたチームは第 1 回戦でのタイムにより、5 位から 8 位となる。	第 1 回戦で負けたチームは第 1 回戦でのタイムにより、5 位から 8 位となる。 参加するチームが 8 チーム未満の場合は、競技は次のように行う：（新規挿入） <table><tr><td>7 チーム</td><td>6 チーム</td><td>5 チーム</td><td>4 チーム以下</td></tr><tr><td>予選ラウンド</td><td>予選ラウンド</td><td>予選ラウンド</td><td>予選ラウンド （第 1 回戦なし）</td></tr><tr><td>予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 対 6 位 c. 2 位 対 7 位 d. 1 位 単独</td><td>予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 6 位 b. 3 位 対 5 位 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独</td><td>予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 単独 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独</td><td></td></tr><tr><td>決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）</td><td>決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）</td><td>決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）</td><td>決勝： 予選ラウンドにおける上位 4 チーム</td></tr></table>	7 チーム	6 チーム	5 チーム	4 チーム以下	予選ラウンド	予選ラウンド	予選ラウンド	予選ラウンド （第 1 回戦なし）	予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 対 6 位 c. 2 位 対 7 位 d. 1 位 単独	予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 6 位 b. 3 位 対 5 位 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独	予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 単独 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独		決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 予選ラウンドにおける上位 4 チーム
7 チーム	6 チーム	5 チーム	4 チーム以下														
予選ラウンド	予選ラウンド	予選ラウンド	予選ラウンド （第 1 回戦なし）														
予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 対 6 位 c. 2 位 対 7 位 d. 1 位 単独	予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 6 位 b. 3 位 対 5 位 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独	予選ラウンドの結果に基づく第 1 回戦： a. 4 位 対 5 位 b. 3 位 単独 c. 2 位 単独 d. 1 位 単独															
決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 第 1 回戦の各対戦における勝者（4 チーム）	決勝： 予選ラウンドにおける上位 4 チーム														
Omnium オムニアム 3.2.247 bis トラックの制限を超える競技者がエントリーし、参加競技者数を定めるための予選システムが制定されていない場合は、下記のように選考を行う： 全競技者は最初に、ポイント・レースの予選の規則に則り定められた距離とスプリント数で実施される予選ポイント・レースに参加するものとする。これら予選はトラックの最大参加者数までの参加資格を与えるために行なわれなければならないが、必ずしも許容される最大数まで参加資格を与える必要はない。各予選ヒート毎に同数の競技者がオムニアムの参加資格を与えられるものとする。各ヒートごとに、出走した競技者のうち最低でも 2 名以上、同数の競技者が除外される。	Omnium オムニアム 3.2.247 bis トラックの制限を超える競技者がエントリーし、参加競技者数を定めるための予選システムが制定されていない場合は、下記のように選考を行う： すべての競技者は最初に、ポイント・レースの予選の規則に則り競技のクラスに関係なく、国際競技の予選に適用される条項 3.2.117 の最初の表で定められた距離とスプリント数で実施される予選ポイント・レースに参加するものとする。これら予選はトラックの最大参加者数までの参加資格を与えるために行なわれなければならないが、必ずしも許容される最大数まで参加資格を与える必要はない。各予選ヒート毎に同数の競技者がオムニアムの参加資格を与えられるものとする。各ヒートごとに、出走した競技者のうち最低でも 2 名以上、同数の競																

オムニアムに参加するための予選を勝ち抜けなかった競技者は、全員が最下位とされる。予選ラウンドを完走できなかった競技者はDNF(フィニッシュせず)として順位を与えられない。	技者が除外される。 オムニアムに参加するための予選を勝ち抜けなかった競技者は、全員が同順位で最下位とされる。いかなる理由であれ、予選ラウンドを完走できなかった競技者はDNF(フィニッシュせず)として順位は付与されない。
3.2.249 競技の内 1 種目において出走できなかった競技者は、以後の種目に参加することは許されず、棄権したものとみなされ、最終順位において DNF(フィニッシュせず)として記録され、最下位とされる。	3.2.249 廃止
3.2.249 bis すべてのレースにおいて、競技者は外柵とスプリンター・レーンに沿って一列にスタート・リストの記載順に並ばなければならない。スクラッチ・レースにおけるこの順序は、最新の UCI オムニアムランキングによる。ポイント・レース、エリミネーションおよびテンポ・レースにおけるこの順序は、その時点でのオムニアム途中順位に基づくものとする。	3.2.249 bis すべてのレースにおいて、競技者は外柵とスプリンター・レーンに沿って一列にスタート・リストの記載順に並ばなければならない。スクラッチ・レースにおけるこの順序は、最新の UCI オムニアム耐久競技ランキングによる。ポイント・レース、エリミネーションおよびテンポ・レースにおけるこの順序は、その時点でのオムニアム途中順位に基づくものとする。
3.2.251 bis 1 種目でも棄権した競技者は、オムニアム競技の棄権者とみなされ、条項 3.3.012 に従い、最終順位において最下位競技者の下位に「DNF」(フィニッシュせず)として記録され、順位は付かない。 スクラッチ・レースとテンポ・レースの場合、2 周回を失った競技者は除外される。当該競技者は、オムニアムのランキングで 40 ポイント減点され、その時点においてトラックに残っている競技者の数によって決定されるその次に得られる順位を与えられる。何らかの理由で当該競技者が除外されなかった場合は、2 周回を失い除外されたものとみなし、順位付けされる(減点も含む)。	3.2.251 bis 1 種目でも棄権した競技者は、オムニアム競技の棄権者とみなされ、条項 3.3.012 に従い、最終順位において最下位競技者の下位に「DNF」(フィニッシュせず)として記録され、順位は付かない。 1 種目でも出走しなかった、または途中棄権した競技者は、オムニアム競技の続行は認められず、条項 3.3.012 に従い最終順位に記録されるものとする。 スクラッチ・レースとテンポ・レースの場合、2 周回を失った競技者は除外される。当該競技者は、オムニアムのランキングで 40 ポイント減点され、その時点においてトラックに残っている競技者の数によって決定されるその次に得られる順位を与えられる。何らかの理由で当該競技者が除外されなかった場合は、2 周回を失い除外されたものとみなし、順位付けされる(減点も含む)。
3.2.251 ter スクラッチ・レースにおいて、最後の 1km の間に落車したことにより、あるいは最後の 1km の間にレースに戻れなかったことにより完走できなかった競技者は、その時点において獲得した周回数とトラックに残っていた競技者数を考慮してその次に得られる順位(ポイント)を与えられる。	3.2.251 ter スクラッチ・レースにおいて、最後の 1km の間に落車したことにより、あるいは最後の 1km の間にレースに戻れなかったことにより完走できなかった競技者は、その時点において獲得した周回数とトラックに残っていた競技者数を考慮してレースを完走した競技者の次に得られる順位(ポイント)を与えられる。

Chapter III UCI TRACK RANKINGS
第Ⅲ章 UCIトラック・ランキング

UCI 国別ランキング

3.3.002

エリートおよびジュニア・カテゴリにおける男女の国別ランキングは、条項 3.3.009 に従って各競技について作成され、UCI の排他的財産とする。

チーム競技(マディソンを除く)において、UCI 国別ランキングは、競技ごとに下記の上限枠(チームを構成する標準的な競技者数と等しい)までのポイントを合計して算出する。

男子

チーム・パーシュート: 4 名

チーム・スプリント: 3 名

女子

チーム・パーシュート: 4 名

チーム・スプリント: 3 名

ある競技においてある国が上限枠に達した場合、枠を超える競技者にポイントは与えられない。

マディソンランキング、耐久競技ランキング、およびスプリントランキングにおいて、UCI 国別ランキングは以下の通り、競技ごとに獲得したポイントを合計して算出する:

- 該当する場合、各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたオリンピック競技大会における成績
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた世界選手権大会における成績(条項9.2.022に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた大陸選手権大会における成績(条項10.1.005に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたネイションズカップにおける成績(条項3.4.007に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたクラス1の競技大会3大会における成績(地域大会を含む)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたクラス2の競技大会3大会における成績(地域大会を含む)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた国内選手権大会の成績

Chapter III UCI TRACK RANKINGS
第Ⅲ章 UCIトラック・ランキング

UCI 国別ランキング

3.3.002

エリートおよびジュニア・カテゴリにおける男女の国別ランキングは、条項 3.3.009 に従って各競技について作成され、UCI の排他的財産とする。

チーム競技(マディソンを除く)において、UCI 国別ランキングのポイントは、競技ごとに下記の上限枠(チームを構成する標準的な競技者数と等しい)までのポイントを合計して算出する合算される。

男子

チーム・パーシュート: 4 名

チーム・スプリント: 3 名

女子

チーム・パーシュート: 4 名

チーム・スプリント: 3 名

ある競技においてある国が上限枠に達した場合、枠を超える競技者にポイントは与えられない。

マディソンランキング、耐久競技ランキング、およびスプリントランキングすべての競技において、UCI 国別ランキングは以下の通り、競技ごとに獲得したポイントを合計して算出する:

- 該当する場合、各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたオリンピック競技大会における成績
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた世界選手権大会における成績(条項9.2.022に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた大陸選手権大会における成績(条項10.1.005に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたネイションズカップワールドカップにおける成績(条項3.4.007に規定される国別の最大競技者数による)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたクラス1の競技大会3大会における成績(地域大会を含む)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げたクラス2の競技大会3大会における成績(地域大会を含む)
- 各ランキングに含まれる各競技の、最も良い成績を上げた国内選手権大会の成績

同点の国がある場合は、条項 3.3.011 により順位を決定する。 3.3.003 このランキングは、第 3.8.003 条によりクラス分けされた国際競技日程にあるトラック競技に参加した競技者が獲得したポイントに基づき設定される。 ランキングは、作成された先行ランキングに獲得したポイントを加算することによって 1 年の期間にわたり作成される。同時に、前年の同日までに各競技者が国際トラック競技大会において獲得したポイントが減算される。 1 年の期間中に、国内選手権大会、大陸選手権大会または世界選手権大会が同一のカテゴリで 2 回行われた場合、直近の 1 回のみのポイントが算入される。大陸または世界選手権大会のポイントは、次回大会までまたは最長 18 ヶ月まで、トラック・ランキングにおいて有効とする。 UCI は、エリートの世界選手権日程が不測の事態により変更された場合は、特例を認めることができる。	同点の国がある場合は、条項 3.3.011 により順位を決定する。 3.3.003 このランキングは、第 3.8.003 条によりクラス分けされた国際競技日程にあるトラック競技に参加した競技者が獲得したポイントに基づき設定される。 ランキングは、作成された先行ランキングに獲得したポイントを加算することによって 1 年の期間にわたり作成される。同時に、前年の同日までに各競技者が国際トラック競技大会において獲得したポイントが減算される。 1 年の期間中に、国内選手権大会、大陸選手権大会または世界選手権大会が同一のカテゴリで 2 回行われた場合、直近の 1 回のみのポイントが算入される。 国内、大陸または世界選手権大会のポイントは、次回大会までまたは最長 18 ヶ月まで、トラック・ランキングにおいて有効とする。 UCI は、エリートの世界選手権日程が不測の事態により変更された場合は、特例を認めることができる。
Classification of events 競技大会の格付け 3.3.009 オリンピック競技大会 世界選手権大会 ワールドカップ 大陸選手権大会 UCI トラック・チャンピオンズ・リーグ クラス1, 2の競技大会(地域大会を含む) 国内選手権大会	Classification of events 競技大会の格付け 3.3.009 オリンピック競技大会 世界選手権大会 UCI ワールドカップ 大陸選手権大会 UCI トラック・チャンピオンズ・リーグ クラス1, 2の競技大会(地域大会を含む) 国内選手権大会
UCI Individual Ranking UCI 個人ランキング 3.3.010 ポイントは以下のように各ランキングに含まれる各競技における各競技者のベストの成績のみ考慮し、下記基準に従って付与される。	UCI Individual Ranking UCI 個人ランキング 3.3.010 ポイントは以下のように各ランキングに含まれる各競技における各競技者のベストの成績のみ考慮し、下記基準に従って付与される。

- 該当する場合、オリンピック競技大会における成績 - 世界選手権大会の成績 - 大陸選手権大会の成績 - 最も良い成績を上げたネーションズカップにおける成績 - the UCI Track Champions League results - UCIトラック・チャンピオンズ・リーグにおける成績 - 最も良い成績を上げたクラス 1 の競技大会 3 大会における成績(地域大会を含む) - 最も良い成績を上げたクラス 2 の競技大会 3 大会における成績(地域大会を含む) - 国内選手権大会における成績	- 該当する場合、オリンピック競技大会における成績 - 世界選手権大会の成績 - 大陸選手権大会の成績 - 最も良い成績を上げたネーションズワールドカップにおける成績 - the UCI Track Champions League results - UCIトラック・チャンピオンズ・リーグにおける成績 - 最も良い成績を上げたクラス 1 の競技大会 3 大会における成績(地域大会を含む) - 最も良い成績を上げたクラス 2 の競技大会 3 大会における成績(地域大会を含む) - 国内選手権大会における成績
UCI Track Champions League UCIトラック・チャンピオンズ・リーグ 3.3.010 quarter UCIトラック・チャンピオンズ・リーグの各レースで付与されるポイントはクラス2の国際大会のポイントの4分の1とする。 UCIトラック・チャンピオンズ・リーグの終了時点における総合順位に従って追加のUCIポイントが付与される。総合順位は男女のスプリント競技(スプリントとケイリン)および耐久競技(スクラッチとエリミネーション)に設定される。これらの総合順位ポイントは、その後にUCI個人ランキングに均等に分配され、追加される。スプリント競技においては、ポイントはスプリントとケイリンのUCI個人ランキングに、耐久競技においてはスクラッチ、エリミネーション、ポイント・レースおよびオムニアムに以下の表に従って分配される。	UCI Track Champions League UCIトラック・チャンピオンズ・リーグ 3.3.010 quarter UCIトラック・チャンピオンズ・リーグの各レースで付与されるポイントはクラス2の国際大会のポイントの4分の1とする。 UCIトラック・チャンピオンズ・リーグの終了時点における総合順位に従って追加のUCIポイントが付与される。総合順位は男女のスプリント競技(スプリントとケイリン)および耐久競技(スクラッチとエリミネーション)に設定される。これらの総合順位ポイントは、その後にUCI個人ランキングに均等に分配され、追加される。スプリント競技においては、ポイントはスプリントとケイリンのUCI個人ランキングに、耐久競技においてはスクラッチ、エリミネーション、ポイント・レースおよびオムニアムに以下の表に従って分配される。

ELITE エリート Men and Women 男子・女子			ELITE エリート Men and Women 男子・女子		
Rank 順位	Overall Points Allocation per specialisation in the UCI Individual Rankings 総合ポイントの UCI 個人ランキングへの配分(種目別)方法		Rank 順位	Overall Points Allocation per specialisation in the UCI Individual Rankings 総合ポイントの UCI 個人ランキングへの配分(種目別)方法	
	Sprint events スプリント競技	Endurance events 耐久競技		Sprint events スプリント競技	Endurance events 耐久競技
1	900 (2 x 450)	900 (4 x 225)	1	900 (2 x 450)	900 (4 x 225)
2	800 (2 x 400)	800 (4 x 200)	2	800 (2 x 400)	800 (4 x 200)
3	750 (2 x 375)	750 (4 x 187.5)	3	750 (2 x 375)	750 (4 x 187.5)
4	700 (2 x 350)	700 (4 x 175)	4	700 (2 x 350)	700 (4 x 175)
5	650 (2 x 325)	650 (4 x 162.5)	5	650 (2 x 325)	650 (4 x 162.5)
6	600 (2 x 300)	600 (4 x 150)	6	600 (2 x 300)	600 (4 x 150)
7	550 (2 x 275)	550 (4 x 137.5)	7	550 (2 x 275)	550 (4 x 137.5)
8	500 (2 x 250)	500 (4 x 125)	8	500 (2 x 250)	500 (4 x 125)
9	450 (2 x 225)	450 (4 x 112.5)	9	450 (2 x 225)	450 (4 x 112.5)
10	400 (2 x 200)	400 (4 x 100)	10	400 (2 x 200)	400 (4 x 100)
11	360 (2 x 180)	360 (4 x 90)	11	360 (2 x 180)	360 (4 x 90)
12	320 (2 x 160)	320 (4 x 80)	12	320 (2 x 160)	320 (4 x 80)
13	280 (2 x 140)	280 (4 x 70)	13	280 (2 x 140)	280 (4 x 70)
14	240 (2 x 120)	240 (4 x 60)	14	240 (2 x 120)	240 (4 x 60)
15	200 (2 x 100)	200 (4 x 50)	15	200 (2 x 100)	200 (4 x 50)
16	175 (2 x 87.5)	175 (4 x 43.75)	16	175 (2 x 87.5)	175 (4 x 43.75)
17	150 (2 x 75)	150 (4 x 37.5)	17	150 (2 x 75)	150 (4 x 37.5)
18	125 (2 x 62.5)	125 (4 x 31.25)	18	125 (2 x 62.5)	125 (4 x 31.25)

3.3.011

各ランキングにおいて同ポイントの競技者、国の間の優先順は、下記の順による競技大会における順位に従い決定する:

3.3.011

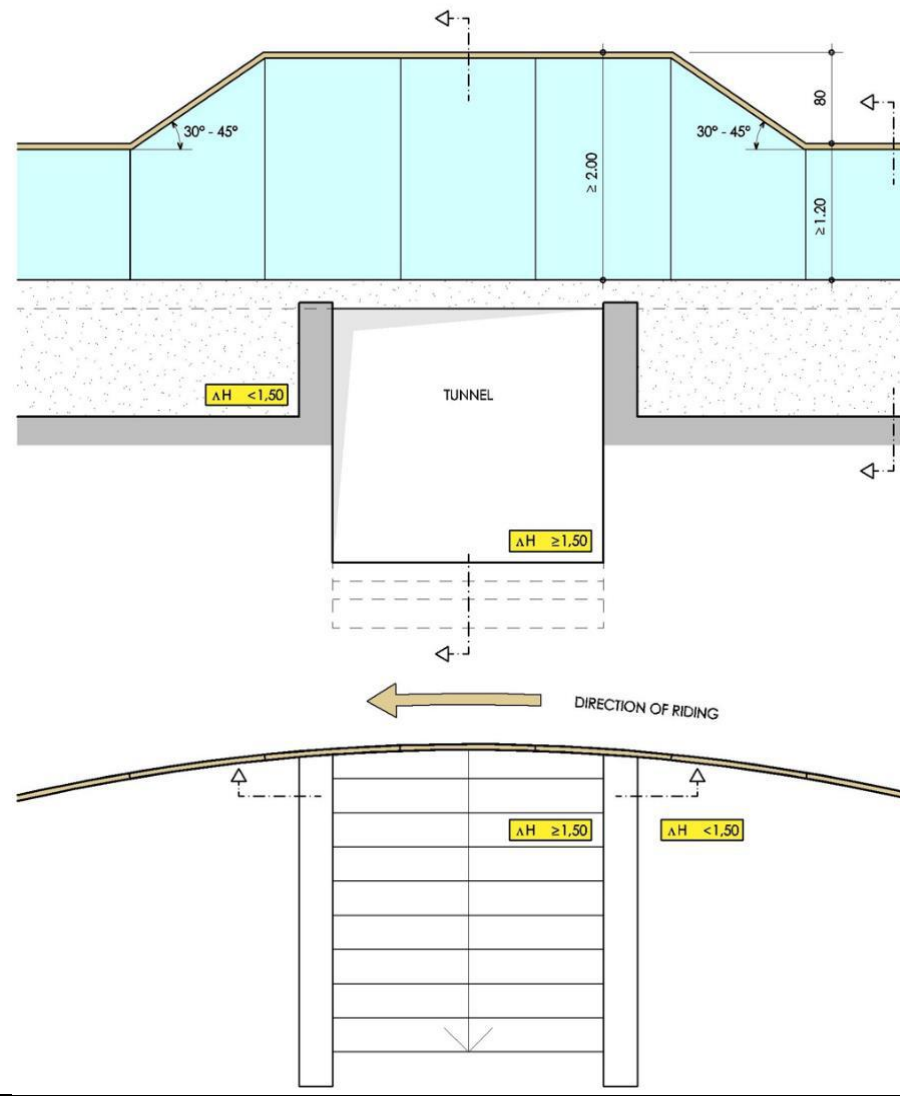
各ランキングにおいて同ポイントの競技者、国~~または UCI トラックチーム~~の間の優先順は、下記の順による競技大会における順位に従い決定する:

1) 世界選手権大会; 2) ネイションズカップ; 3) 大陸選手権大会; 4) UCIトラック・チャンピオンズ・リーグ 5) クラス 1 の国際競技大会; 6) クラス 2 の国際競技大会; 7) 国内選手権大会 それでも同等の場合、優先順は直近に開催された同クラスの大会において上位の競技者または国に与えられる。	1) UCI 世界選手権大会; 2) UCI ネイションズワールドカップ; 3) 大陸選手権大会; 4) UCIトラック・チャンピオンズ・リーグ 5) クラス 1 の国際競技大会; 6) クラス 2 の国際競技大会; 7) 国内選手権大会 それでも同等の場合、優先順は直近に開催された同クラスの大会において上位の競技者または国に与えられる。 総合において同点となった場合は、種目を問わず、同一の順序に従って最も良い成績を比較することにより順位を決定するものとする。
Chapter IV UCI TRACK NATIONS' CUP 第 IV 章 UCI トラック競技ネイションズカップ Participation 参加 3.4.004 競技大会はナショナル・チームで行う。競技者は 18 歳以上でなければならない。 個人競技への参加は、各 UCI トラック・ランキングにおいて 500 ポイント以上を持つ競技者に限定される。直近のジュニア世界選手権のバンチ・レース、スプリント、ケイリン競技における上位 4 競技者は、UCI トラック競技・ネイションズカップに最少ポイントの要件なしで参加できる。 マディソンについては、各 UCI トラック・ランキングで 250 ポイント以上を獲得している競技者のみが参加できるものとする。 参加資格者であるためには、各競技者はネイションズカップの最初のラウンドの 6 週間前、または直近で更新される各 UCI トラック・ランキングにおいて、必要とされている最小限のポイントを有していなければならない。 トラック競技の振興のために、トラック委員会はこの要件を免除することができる。免除の申請は、各ラウンドの登録期間終了までに UCI に届かなければならない。	Chapter IV UCI TRACK NATIONS WORLD CUP 第 IV 章 UCI トラック競技ネイションズワールドカップ Participation 参加 3.4.004 競技大会はナショナル・チームで行う。競技者は 18 歳 (2 年生ジュニア) 以上でなければならない。 個人競技への参加は、各 UCI トラック・ランキングにおいて 500 ポイント以上を持つ競技者に限定される。直近のジュニア世界選手権のバンチ・レース、スプリント、ケイリン競技における上位 4 競技者は、ジュニア 2 年目であれば、UCI トラック競技・ネイションズワールドカップに最少ポイントの要件なしで参加できる。 マディソンについては、各 UCI トラック・ランキングで 250 ポイント以上を獲得している競技者、または直近のジュニア世界選手権でマディソンの上位 4 チームに入ったジュニア 2 年目の競技者に限定されるものとする。 参加資格者であるためには、各競技者はネイションズワールドカップの最初のラウンドの 6 週間前、または直近で更新される各 UCI トラック・ランキングにおいて、必要とされている最小限のポイントを有していなければならない。 トラック競技の振興のために、トラック委員会はこの要件を免除することが

条項 9.2.027 bis に従って、各国内連盟が世界選手権大会の競技への出場枠を獲得するためには、ネーションズカップの該当する競技に参加することが前提となる。	できる。免除の申請は、各ラウンドの登録期間終了までに UCI に届かなければならない。 条項 9.2.027 bis に従って、各国内連盟が世界選手権大会の競技への出場枠を獲得するためには、ネーションズワールドカップの該当する競技に参加することが前提となる。
Chapter V WORLD RECORDS 第 V 章 世界記録 3.5.005 記録は、競技大会または関連する UCI 規則に従って実施される特別な記録挑戦会において達成することができる。 いかなる特別な挑戦も事前に書面による UCI の承認を必要とする。その際、このような承認は UCI アンチ・ドーピング規則に関連するものを含む、UCI が定める要件に従うものとする。特別な挑戦を希望する競技者は、UCI 検査対象者登録リストに含まれ、正確かつ最新の居場所情報を提供しなければならず、UCI によって実施される競技者バイオロジカル・パスポート・プログラムに従って収集され、分析されたアンチ・ドーピング検査を受けなければならない。競技者が検査対象者登録リストに登録されておらず、競技者バイオロジカル・パスポートを有していない場合は、当該競技者を検査するためのすべての関連経費またはすべての特別な検査は当該競技者が負担しなければならない。 さらに、特別な記録挑戦は、競技者の所属する国内連盟により事前に書面により承認されていなければならない。この承認は、遅くとも記録挑戦の 2 ヶ月前に UCI に通知されるものとする。 世界選手権大会中における特別な世界記録挑戦は、アワー・レコードを除き、認められない。 アワー・レコード挑戦の申請にあたっては、特定の日付と時間を指定しなければならない。その他の特別な世界記録挑戦については、その主催者(競技者、国内連盟、チーム、その他)が、挑戦を行う 2 時間以内の時間枠を指定しなければならない。競技者は、届け出た 2 時間の枠内で挑戦を開始する限り、記録のために複数回の挑戦を行うことができる。事故が発生した場合は、同様の原則に従い、所定の日付の翌日に再度挑戦を行うことができる。 主催者は、UCI の承認を受けた後で日付や時間の変更を希望する場合、施設、計時、コミセール、アンチ・ドーピング検査をはじめとする関係者全員に対して、	Chapter V WORLD RECORDS 第 V 章 世界記録 3.5.005 記録は、競技大会または関連する UCI 規則に従って実施される特別な記録挑戦会において達成することができる。 いかなる特別な挑戦も事前に書面による UCI の承認を必要とする。その際、このような承認は UCI アンチ・ドーピング規則に関連するものを含む、UCI が定める要件に従うものとする。特別な挑戦を希望する競技者は、UCI 検査対象者登録リストに含まれ、正確かつ最新の居場所情報を提供しなければならず、UCI によって実施される競技者バイオロジカル・パスポート・プログラムに従って収集され、分析されたアンチ・ドーピング検査を受けなければならない。競技者が検査対象者登録リストに登録されておらず、競技者バイオロジカル・パスポートを有していない場合は、当該競技者を検査するためのすべての関連経費またはすべての特別な検査は当該競技者が負担しなければならない。 さらに、特別な記録挑戦は、競技者の所属する国内連盟により事前に書面により承認されていなければならない。この承認は、遅くとも記録挑戦の 2 ヶ月前に UCI に通知されるものとする。 世界選手権大会中における特別な世界記録挑戦は、アワー・レコードを除き、認められない。 アワー・レコード挑戦の申請にあたっては、特定の日付と時間を指定しなければならない。その他の特別な世界記録挑戦については、その主催者(競技者、国内連盟、チーム、その他)が、挑戦を行う 2 時間以内の時間枠を指定しなければならない。競技者は、届け出た 2 時間の枠内で挑戦を開始する限り、記録のために複数回の挑戦を行うことができる。認められる事故が発生した場合は、同様の原則に従い、所定の日付の翌日に再度挑戦を行うことができる。

必ず正式に通知しなければならない。 さらに、主催者は、適用される規定を完全に順守するために必要な措置がすべて講じられたことを確認する声明書を添付し、UCI に正式な承認申請を提出するものとする。	主催者は、UCI の承認を受けた後で日付や時間の変更を希望する場合、施設、計時、コミセール、アンチ・ドーピング検査をはじめとする関係者全員に対して、必ず正式に通知しなければならない。 さらに、主催者は、適用される規定を完全に順守するために必要な措置がすべて講じられたことを確認する声明書を添付し、UCI に正式な承認申請を提出するものとする。
Chapter VI EQUIPMENT AND INFRASTRUCTURE 第 VI 章 器具・装備と基礎的な設備 § 6 Velodromes § 6 自転車競技場 Width 幅員 3.6.070 トラックの幅員はその周長にわたって一定でなければならない。カテゴリ 1 または 2 として公認されるトラックの最小幅員は 7m とする。その他のトラックは、その周長に釣り合った最小 5m の幅員がなければならない。	Chapter VI EQUIPMENT AND INFRASTRUCTURE 第 VI 章 器具・装備と基礎的な設備 § 6 Velodromes § 6 自転車競技場 Width 幅員 3.6.070 トラックの幅員はその周長にわたって一定でなければならない。カテゴリ A1 または 2 として公認されるトラックの最小幅員は 7m とする。その他のカテゴリ B で承認されたトラックは、その周長に釣り合った最小 5m の幅員がなければならない。
3.6.072 bis 下記条件に合致する場合を除き、十分に競技者の安全を保証する構造物である、高さ 120cm 以上の柵(内柵)を、安全地帯の内側の縁に設置しなければならない。 1)安全地帯とトラック・センター間あるいはトラック・センター内に段差あるいは急斜面がない、および 2)条項3.6.072に従い、安全地帯の内側およびブルーバンドから10m以内に許可を受けていない者あるいは物がないこと。 この内柵は、ぐらつかないように強固に固定され、透明でなければならない。いかなる場合においても、広告ボードを一切取り付けてはならない。突起や鋭利な	3.6.072 bis 下記条件に合致する場合を除き、競技者の安全を十分に確保できる構造を備えた、高さが安全地帯の水準面から少なくとも高さ 120cm 以上の柵(内柵)を、安全地帯の内側の縁に恒久的に設置しなければならない。この要件は、トラック競技中のみならず、それ以外の時間帯にも適用される。ただし、安全地帯とトラック・センターとの間、またはトラック・センター内に段差や急勾配が存在しない場合この限りではない。そのような場合には、2026 年 1 月 1 日以降に初回の公認を受けたすべての自転車競技場において、競技中に(仮設であっても)内柵を設置しなければならない。 1)安全地帯とトラック・センター間あるいはトラック・センター内に段差あるいは急斜面がない、および 2)条項3.6.072に従い、安全地帯の内側およびブルーバンドから10m以内に許可を受けていない者あるいは物がないこと。 この内柵は、ぐらつかないように強固に固定され、透明でなければならない。いかなる場合においても、広告ボードを一切取り付けてはならない。突

部分があってはならない。 柵の底部と安全地帯の間には最小限の隙間(1cm 未満)がなければならない。 安全地帯の内側の縁がトラック・センターより 1.5 m 以上高い場合、競技者の負傷を防止するために、ネット、パネル、あるいは同様の付加的な安全対策を講じなければならない。	起や鋭利な部分があってはならず、内柵の上端には保護カバーが取り付けられていなければならない。 内柵は、少なくとも以下の荷重に耐えなければならない： -高さ 65cm までの任意の点において 4kN の荷重 -高さ 65cm を超え最上部までの任意の点において 1.5kN の荷重 荷重計算は構造技術者による認証を受け、トラック設置前の公認手続きの際に提出されなければならない。 柵の底部と安全地帯の間には最小限の隙間(1cm 未満)がなければならない。 内柵は可能な限り連続し、隙間がない状態とする。やむを得ず隙間が生じる場合は、柵の下部と安全地帯との間の隙間を含め、すべての隙間は 1cm 未満でなければならない。 安全地帯の内側の縁の高さがトラック・センターより 1.5 m 以上高い場合、競技者の負傷を防止するために、ネット、パネル、あるいは同様の付加的な安全対策を講じなければならない。2026 年 1 月 1 日以降に初回の公認を申請する自転車競技場において、安全地帯が実際のトラック・センターより 1.5m 以上高い位置にある場合、内柵の高さは 2m 以上でなければならない。この最小高さは、高低差が生じている地点で測定するものとする。 内柵の高さに差がある場合、その変化部分の傾斜角は 45 度を超えてはならない。
---	---



柵に設けられた出入り口にはすべて、簡単で確実な締め具を取り付けなければならない。これらは、競技中あるいはトレーニング中には閉じた状態に保たねばならない。	内柵の高さ仕様を示す図 柵に設けられた出入り口にはすべて、簡単で確実な締め具を取り付けなければならない。これらは、競技中あるいはトレーニング中には閉じた状態に保たねばならない。
Surface 表面 3.6.074 トラック表面は平坦、一様で研磨されていない状態でなければならない。トラック表面平坦度の許容値は 2m あたり 5mm である。 トラック全面にわたり上塗りは一様でなければならない。トラックの一部の転がり抵抗を減らす目的の上塗りは禁じられる。	Surface 表面 3.6.074 トラック表面は平坦、一様で研磨されていない状態でなければならない。トラック表面平坦度の許容値は 2m あたり 5mm である。トラック表面は、トラック上のどの地点においても最低 5kN の荷重に耐えられなければならない。荷重計算は構造技術者による認証を受け、トラック設置前の公認手続きの際に提出されなければならない。トラック表面の素材は木材、コンクリート、またはアスファルトでなければならない。その他の素材の使用は、競技種目に関連するすべての重要な表面特性が確保されていることを示す書類を UCI に提出し、承認を得た場合にのみ許可される。トラック全面にわたり上塗りは一様でなければならない。トラックの一部の転がり抵抗を減らす目的の上塗りは禁じられる。
3.6.078 第 3.6.079 条から第 3.6.081 条で対象となる走行方向の線は 5cm の一様な幅とする。第 3.6.082 条から第 3.6.084 条で走路に直交する方向の線は 4cm の一様な幅とする。	3.6.078 第 3.6.079 条から第 3.6. 081 条で対象となる走行方向の線は 5cm の一定幅とする。第 3.6.082 条から第 3.6.084 条で対象となる、走路に直交する線は幅 4cm の一定幅とし、安全地帯およびブルーバンドの内側に描いてはならない。

Perpendicular markings: 走路に直交する方向のマーキング フィニッシュ・ライン 3.6.082 フィニッシュ・ラインを、片方の側の直線走路の終端、ただし斜度が変化すると ころより数メートル手前の位置に、原則としてメイン・グランドスタンドの前に引く。 フィニッシュ・ラインは、72cm 幅の白帯の中央に 4cm 幅の走路に直交する黒線 として引く。 トラック上のフィニッシュ・ラインの標示は、フェンスの平坦面の頂部まで連続しな ければならない。	Perpendicular markings: 走路に直交する方向のマーキング フィニッシュ・ライン 3.6.082 フィニッシュ・ラインを、片方の側の直線走路の終端、ただし斜度が変化す るところより数メートル手前の位置に、原則としてメイン・グランドスタンドの 前に引く。 フィニッシュ・ラインは、72cm 幅の白帯の中央に 4cm 幅の垂直な黒線とし て引かれ、その結果、黒線の両側に 34cm ずつ白帯が残る。 トラック上のフィニッシュ・ラインの標示は、フェンスの平坦面の頂部まで連 続しなければならない。
Pursuit lines 中央線（パーシュートライン） 3.6.084 パーシュートにおけるフィニッシュ・ラインとして、両側の直線走路のちょうど中央 の位置に、他方と一直線上に走路幅の半分まで走路に直交して赤色線を引く。	Pursuit lines 中央線（パーシュートライン） 3.6.084 パーシュートにおけるフィニッシュラインを示すために、両ストレートの正確 な中央位置に、他方と一直線上に走路幅の半分まで、走路に直交する白 色線を引くものとする。
	3.6.084 bis チーム・パーシュートおよびチーム・スプリント競技におけるスタート位置の 標示は、中央線から 11 cm の位置に引く。 -チーム・パーシュート:4 つの白い正方形の標示(各 9cm²)を 1m 間隔で使 用する。最初の標示はトラックの内側、測定線上に設置され、他の標示の 位置の基準となる。 -チーム・スプリント:3 つの赤い正方形の標示(各 9cm²)を 1.5m 間隔で使 用する。最初の標示はトラックの内側、測定線とスプリンター・ラインの中間 地点に設置され、他の標示の位置の基準となる。

Fencing 外柵

3.6.087

トラックの外側の端は、競技者と観客を守るために安全柵で囲わなければならない。ぐらつかないように強固に固定されていなければならない。その全高は 2025 年 7 月 1 日以降に初めて公認を申請する自転車競技場においては、140 cm 以上とする。内側部分は、完全に平滑で連続していなければならない。柵には突起や鋭利な部分もあってはならない。

トラックの外側区域が、トラック表面の外縁から少なくとも 1.5m 以上低くなっている場所には、競技者が誤ってトラックから外れる危険を減少させるための付加的な安全対策(網、パネル等)を講じなければならない。

Fencing Outer fence —外柵

3.6.087

トラックの外側の端は、競技者と観客を守るために安全柵で囲わなければならない。**この安全柵は**ぐらつかないように強固に固定されていなければならない。2025 年 7 月 1 日以降に初めて公認を申請する自転車競技場においては、**その高さをトラック面から** 140 cm 以上としなければならない。内側部分は、完全に平滑で連続していなければならない。柵には**いかなる**突起や鋭利な部分も**あってはならない**。

外柵は、少なくとも以下の荷重に耐えなければならない:

-高さ 65cm までの任意の点において 4kN の荷重

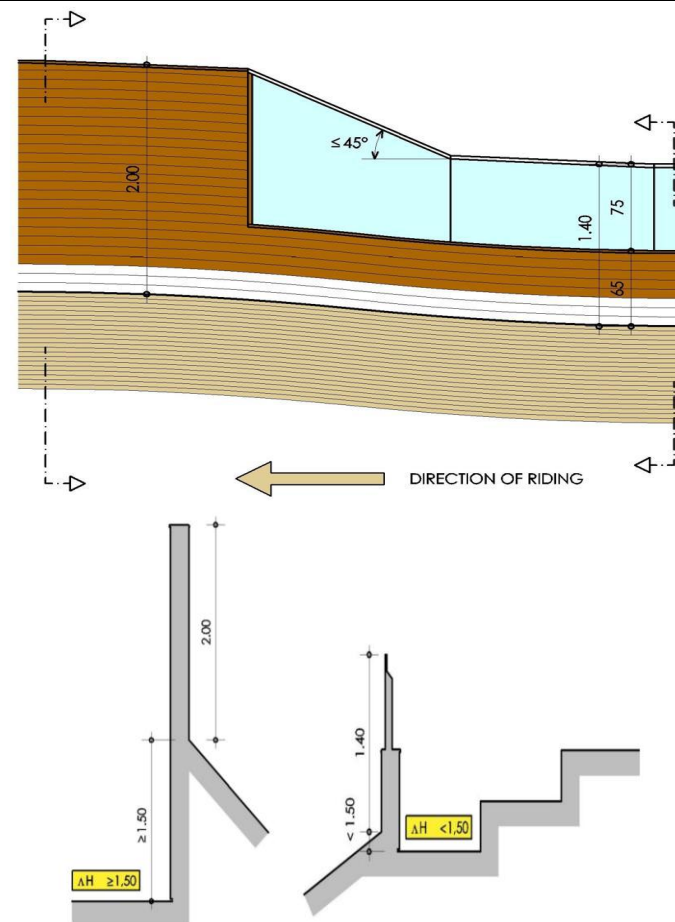
-高さ 65cm を超え最上部までの任意の点において 1.5kN の荷重

荷重計算は構造技術者による認証を受け、トラック設置前の公認手続きの際に提出されなければならない。

トラックの外側区域が、トラック表面の外縁から少なくとも 1.5m 以上低くなっている場所には、競技者が誤ってトラックから外れる危険を減少させるための付加的な安全対策(網、パネル等)を講じなければならない。**2026 年 1 月 1 日以降に初回の公認を申請する自転車競技場においては、追加措置の一環として、高さ 2m 以上の外柵の設置が義務付けられる。この最小高さは、高低差が生じている地点で測定するものとする。**

外柵の高さが均一ではない場合、高さが変化する部分の角度は 45 度を超えてはならない。

外柵の色はトラックの色とはっきり際立つ色でなければならない。
外柵に設けられる扉は、簡単で確実な締め具がついた外開きのものとし、競技中とトレーニング中は閉じられていなければならない。



内柵の高さ仕様を示す図

外柵の色はトラックの色とはっきり際立つ色でなければならない。外柵全体
明な素材で作られている場合、その下部(トラック側から 65cm 以上の高さ)
は不透明でなければならない。

外柵に設けられる扉は、簡単で確実な締め具がついた外開きのものとし、
競技中とトレーニング中は閉じられていなければならない。

Lighting
照明
3.6.090

その国において有効な安全条件に適合した照明を備えなければならない。

Lighting
照明
3.6.090

その国において有効な安全条件に適合した照明を備えなければならない。

照明設備には、予備として、主電源から独立して機能する、最低 100 ルックスの照度を 5 分間維持する瞬間対応の非常照明設備を備えなければならない。 観客のいないトレーニング時には、最低 300 ルックスの頭上からの照明が必要である。 競技時には、エリート世界選手権大会とオリンピック競技大会(カテゴリ1の自転車競技場)では最低 1400 ルックスが、カテゴリ 2 の自転車競技場では最低 1000 ルックスが、カテゴリ 3 と 4 の自転車競技場では最低 500 ルックスが要求される。 競技時には、エリート世界選手権大会とオリンピック競技大会(カテゴリ1の自転車競技場)では最低 1400 ルックスが、カテゴリ 2 の自転車競技場では最低 1000 ルックスが、カテゴリ 3 と 4 の自転車競技場では最低 500 ルックスが要求される。	照明設備には、予備として、主電源から独立して機能する、最低 100 ルックスの照度を 5 分間維持する瞬間対応の非常照明設備を備えなければならない。 観客のいないトレーニング時には、垂直照度の維持平均が少なくとも 300 ルックスでなければならない。 競技時には、カテゴリ A の自転車競技場では垂直照度の維持平均が少なくとも 1,000 ルックス、カテゴリ B では少なくとも 500 ルックスでなければならない。 ワールドカップ、UCI 世界選手権大会、大陸選手権大会、およびオリンピック競技大会では、垂直照度の維持平均が少なくとも 1,400 ルックスで、照明は均一に照射されていなければならない。 照明器具およびその配置は、競技者、観客、およびテレビ放送に対してグレア(まぶしさ)を生じさせないように、適切に設計され、角度が調整されていなければならない。
ACCOMMODATION FOR OFFICIALS: 役員のための設備 Finish judge's podium フィニッシュ・ジャッジのための台 3.6.091 トラック・センターのフィニッシュ・ラインの延長上に、フィニッシュ・ジャッジのための台を設置しなければならない。	ACCOMMODATION FOR OFFICIALS: 役員のための設備 Commissaires' platform コミセール用プラットフォーム 3.6.091 トラック・センターのフィニッシュ・ラインの延長上に、コミセール用のプラットフォームを設置しなければならない。
Box for the Commissaires Panel コミセール・パネルのための仕切り席	3.6.092 [廃止]

3.6.092 フィニッシュライン近くのトラック・センターにコミセールのための施設を設けなければならない。																			
Box for the referee 判定員のための仕切り席 3.6.093 トラックの外側に判定員のための施設を用意しなければならない。ここはたとえば、フィニッシュライン上方のスタンド最上部のような、静粛で、隔離された場所で、視界を妨げられずにトラックを見渡せなければならない。この場所からトラックの内部まで、ケーブルダクトを設置する。競技中は、判定員と、スタータ、チーフ・コミセールを含む他のコミセールとの間の無線通信が必要である。	Box for the referee Judge-referee platform 判定員用プラットフォーム 3.6.093 トラックの外側に判定員用のプラットフォームを設置しなければならない。ここはたとえば、フィニッシュライン上方のスタンド最上部のような、静粛で、隔離された場所で、視界を妨げられずにトラックを見渡せなければならない。この場所からトラックの内部まで、ケーブルダクトを設置する。競技中は、判定員と、スタータ、チーフ・コミセールを含む他のコミセールとの間の無線通信が必要である。																		
Centre podium for the starter: スタータのための中央台 3.6.093 bis トラック・センター中央のパーシュートラインの延長上に、スタータのための台を設けなければならない。その面積は3～4m² で、トラックの高さよりも高くしなければならない。	Centre podium platform for the starter Starter' s platform: スタータのための中央台 3.6.093 bis トラック・センターの中央で、中央線と一直線上の位置に、スタータ用のプラットフォームを設置しなければならない。その面積は 3～4m² とし、スターターが両側の中央線の全長を妨げなく見渡せるよう、トラック面よりも高く設置されていなければならない。																		
HOMOLOGATION OF VELODROMES 自転車競技場の公認 3.6.094 公認に際し、自転車競技場はトラックと設備の技術上の特性により 4 カテゴリに分類される。各カテゴリの自転車競技場で開催できる競技の水準は、下表の通りである： <table><tr><th>CATEGORY カテゴリ</th><th>HOMOLOGATION 公認</th><th>LEVEL OF EVENTS 大会の水準</th></tr><tr><td>1</td><td>UCI</td><td>Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会</td></tr><tr><td>2</td><td>UCI</td><td>World Cups, Continental Championships, Junior World</td></tr></table>	CATEGORY カテゴリ	HOMOLOGATION 公認	LEVEL OF EVENTS 大会の水準	1	UCI	Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会	2	UCI	World Cups, Continental Championships, Junior World	HOMOLOGATION OF VELODROMES 自転車競技場の公認 3.6.094 公認に際し、自転車競技場は下記の表に示すとおり、トラックと設備の技術上の特性により 2 つのカテゴリに分類される各カテゴリの自転車競技場で開催できる競技の水準は、下表の通りである： <table><tr><th>CATEGORY カテゴリ</th><th>HOMOLOGATION 公認</th><th>LEVEL OF EVENTS 大会の水準</th></tr><tr><td>1</td><td>UCI</td><td>Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会</td></tr><tr><td>2</td><td>UCI</td><td>World Cups, Continental Championships, Junior World</td></tr></table>	CATEGORY カテゴリ	HOMOLOGATION 公認	LEVEL OF EVENTS 大会の水準	1	UCI	Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会	2	UCI	World Cups, Continental Championships, Junior World
CATEGORY カテゴリ	HOMOLOGATION 公認	LEVEL OF EVENTS 大会の水準																	
1	UCI	Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会																	
2	UCI	World Cups, Continental Championships, Junior World																	
CATEGORY カテゴリ	HOMOLOGATION 公認	LEVEL OF EVENTS 大会の水準																	
1	UCI	Elite World Championships and Olympic Games. エリート世界選手権大会と オリンピック競技大会																	
2	UCI	World Cups, Continental Championships, Junior World																	

		Championships ワールドカップ、大陸選手権大会、ジュニア世界選手権大会				Championships ワールドカップ、大陸選手権大会、ジュニア世界選手権大会			
3	UCI	Other international events その他の国際競技大会		3	UCI	Other international events その他の国際競技大会			
4	NATIONAL FEDERATION 国内連盟	National events 国内競技大会		4	NATIONAL FEDERATION 国内連盟	National events 国内競技大会			
			CATEGORY カテゴリ		CATEGORY A カテゴリ A		CATEGORY B カテゴリ B		
			Type of Velodrome 自転車競技場の種類		Indoor (250m tracks only) 屋内 (250mトラックのみ)		Indoor Roofed Cantilever Outdoor 屋内型 屋根付き 片持ち屋根構造 屋外型		
3.6.095 カテゴリ1と2の自転車競技場は、下記の基準(計算上の安全最大速度は85km/h から 110km/h)を満たさなければならない:			3.6.095 カテゴリ1と2すべてのトラックは、最小安全速度 85 km/h から 110km/h を基準 として算出された下記の基準を満たさなければならない:						
Length of the track トラック周長	250 m	285.714 m	333.33 m	400 m	Length of the track トラック周長	250 m	285.714 m	333.33 m	400 m
Radius of bends 曲線部半径	19-25m	22-28m	25-35m	28-50m	Radius of bends 曲線部半径	19-25m	22-28m	25-35m	28-50m
Width 幅員	7-8m	7-8m	7-9m	7-10m	Width 幅員	7-8m	7-8m	7-9m	7-10m
その他のトラックは、最小安全速度75km/hを保証して設計しなければならない。			その他のトラックは、最小安全速度75km/hを保証して設計しなければならない。						
3.6.096			3.6.096 [廃止]						

公認の申請は、競技場が所在する国の国内連盟から UCI に提出する。	
3.6.097 公認の申請は、査察予定日より 2 ヶ月以上前に UCI に送付されなければならない。申請には、UCI の標準モデルに従った技術ファイルが添付されなければならない。 UCI は補足の書類または情報を要求することができる。	3.6.097 公認の申請は、査察予定日の少なくとも 2 ヶ月前までに、公認申請書に記入の上 UCI に提出しなければならない。申請には、UCI の標準様式に準拠した技術ファイルを添付するものとする。いかなる場合においても、自転車競技場が所在する国の国内連盟に通知を行い、公認手続きに関与させなければならない。 UCI は補足の書類または情報を要求することができる。
3.6.098 国内連盟は、UCI 代表の指示の下で、規定に関する測定実施に責任を持つ専門家の同席を得ての査察を準備しなければならない。この時、一団の競技者が試走しての走行検査も行う。 自転車競技場査察に関連して発生するすべての経費は、申請者により負担され、国内連盟も連帯責任を負う。 UCI 代表の経費は、その時点で有効な UCI の財政的責任に関する条項に示される条件に従って負担される。	3.6.098 国内連盟公認の申請者は、UCI 代表の指示の下で、規定に従った測定を担当する専門家の立ち会いのもとで、自転車競技場の査察を手配しなければならない。この査察の際には、一団の競技者による試走検査を実施するものとする。 自転車競技場査察に関連して発生するすべての経費は申請者が負担し、国内連盟もこれに連帯して責任を負うものとする。 UCI 代表に係る経費は、その時点で有効な UCI の財務的責任に関する条項に定められた条件に基づき負担される。
CHAPTER VII TRACK TEAMS 第 VII 章トラック・チーム § 3 Requirements imposed on the UCI Track Team for the registration 登録に向けて UCI トラック・チームに課せられる要件 国内連盟への登録 3.7.019 これらの UCI 登録トラック・チームは下記の便宜を受ける： 1. UCI トラック・チーム・ランキングに含まれる（第 3.3.002 条 bis による） 2. 定期的な情報資料配布に加えて通知および出版物のサービスを受けられる 3. UCI 主要競技大会に直接エントリーできる（第 3.4.004 条に従って） 4. 該当する場合、特定のシリーズジャージに広告スペースが設けられる	CHAPTER VII TRACK TEAMS 第 VII 章トラック・チーム § 3 Requirements imposed on the UCI Track Team for the registration 登録に向けて UCI トラック・チームに課せられる要件 国内連盟への登録 3.7.019 これらの UCI 登録トラック・チームは下記の便宜を受ける： 1. 2. 定期的な情報配布に加え、追加の情報提供サービスおよび刊行物を受け取ることができる。 3. UCI 主要競技大会に直接エントリーできる（第 3.4.004 条に従って） 2. 4. 該当する場合、特定のシリーズのジャージに広告を掲出するスペースが提供される
Chapter VIII CALENDAR	Chapter VIII CALENDAR

第 VIII 章 競技日程 General observations 一般規則 3.8.001 bis トラック競技大会を主催するすべての団体は、UCI 定款と UCI 規則を厳守して大会を実施するものとする。UCI トラック競技日程上に登録されたすべての大会は、UCI 理事会によって承認され、UCI ウェブサイト上に公表された UCI の財政的責任(特に、競技日程登録料の支払い)を守らなければならない。 新規大会は、当初 1 年間を試験期間としてクラス 2 の大会に登録される。2 回目以降は、主催者はクラス 1 への格上げを申請することが認められる。 各大会のクラス 1 または 2 というステータスは毎年審査される。格上げは、あらゆる条件が満たされ、運営に大きな問題がなく、UCI の承認が得られた場合にのみ許可される。	第 VIII 章 競技日程 General observations 一般規則 3.8.001 bis トラック競技大会を主催するすべての団体は、UCI 定款および UCI 規則を厳格に順守して大会を実施するものとする。UCI トラック競技日程上に登録されたすべての大会は、UCI 理事会により承認され、UCI ウェブサイト上に掲載された UCI の財務的責任に対する条項(特に、競技日程表の登録料および賞金)を遵守しなければならない。 UCI トラック競技日程への登録料は、UCI の財務的責任に関する条項に従い、クラス 1 およびクラス 2 の競技大会、ならびにマスターズ世界選手権大会およびマスターズ大陸選手権大会に限り請求することができる。 新規大会は、当初 1 年間を試験期間としてクラス 2 の大会に登録される。2 回目以降は、主催者はクラス 1 への格上げを申請することが認められる。 各大会のクラス 1 または 2 というステータスは毎年審査される。格上げは、あらゆる条件が満たされ、運営に大きな問題がなく、UCI の承認が得られた場合にのみ許可される。																				
World Calendar 国際競技日程 3.8.003 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Type of event 競技大会の種類</th><th>Criteria 参加基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Olympic Games オリンピック競技大会</td><td>– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による</td></tr> <tr> <td>World Championships 世界選手権大会</td><td>– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による</td></tr> <tr> <td>World Cup legs ワールドカップ各大会</td><td>– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による</td></tr> <tr> <td>Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games</td><td>– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ</td></tr> </tbody> </table>	Type of event 競技大会の種類	Criteria 参加基準	Olympic Games オリンピック競技大会	– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による	World Championships 世界選手権大会	– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による	World Cup legs ワールドカップ各大会	– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による	Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games	– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ	World Calendar 国際競技日程 3.8.003 <table border="1"> <thead> <tr> <th>Type of competition 競技大会の種類</th><th>Criteria 参加基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Olympic Games オリンピック競技大会</td><td>– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による</td></tr> <tr> <td>World Championships 世界選手権大会</td><td>– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による</td></tr> <tr> <td>UCI World Cup legs ワールドカップ各大会</td><td>– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による</td></tr> <tr> <td>Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games</td><td>– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ</td></tr> </tbody> </table>	Type of competition 競技大会の種類	Criteria 参加基準	Olympic Games オリンピック競技大会	– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による	World Championships 世界選手権大会	– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による	UCI World Cup legs ワールドカップ各大会	– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による	Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games	– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ
Type of event 競技大会の種類	Criteria 参加基準																				
Olympic Games オリンピック競技大会	– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による																				
World Championships 世界選手権大会	– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による																				
World Cup legs ワールドカップ各大会	– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による																				
Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games	– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ																				
Type of competition 競技大会の種類	Criteria 参加基準																				
Olympic Games オリンピック競技大会	– As per the regulations for cycling events at the Olympic Games – オリンピック競技大会自転車競技の規則による																				
World Championships 世界選手権大会	– As per World Championships regulations – 世界選手権大会の規則による																				
UCI World Cup legs ワールドカップ各大会	– As per articles 3.4.004 to 3.4.007 – 第 3.4.004 条から第 3.4.007 条による																				
Continental Championships 大陸選手権大会 Regional Games	– See article 3.8.004 – 第 3.8.004 条を見よ																				

地域大会		地域大会		
UCI Track Champions League UCIトラックチャンピオンズリーグ	As per the regulations for the UCI Track Champions League UCIトラックチャンピオンズリーグの規則による	UCI Track Champions League UCIトラックチャンピオンズリーグ	As per the regulations for the UCI Track Champions League UCIトラックチャンピオンズリーグの規則による	
Class 1 クラス1	Over the competition: -CL1 events for Men Elite and Women Elite ³⁾ -Additional competitions for: Junior (M/W), U23 (M/W), or Para-cycling (Minimum 1 category) ⁴⁾ -Minimum 5 events ²⁾ 大会全体: -男子エリートおよび女子エリート ³⁾ のクラス1大会 -ジュニア(男/女)、U23(男/女)、パラサイクリングに向けた追加種目(最少1カテゴリ) ⁴⁾ -最少5種目 ²⁾ 種目別: - 参加国4カ国以上 ¹⁾ - 登録する競技者はUCIトラック・ポイント10ポイントを獲得していること ⁵⁾ - 最短距離はUC規則により定める - レースあたりの最小競技者数: ⁶⁾ ・スプリント:8名(第3.2.031条) ・ケイリン:10名(第3.2.135条) ・バンチ・レース:15名 ・マディソン:10チーム	Class 1 クラス1	Over the competition: -CL1 events for Men Elite and Women Elite ³⁾ -Additional competitions for: Junior (M/W), U23 (M/W), or Para-cycling (Minimum 1 category) ⁴⁾ -Minimum 5 events of Class 1 ²⁾ 大会全体: -男子エリートおよび女子エリート ³⁾ のクラス1大会 -ジュニア(男子/女子)、U23(男子/女子)、パラサイクリング向けの追加種目(最低 1カテゴリ) ⁴⁾ - クラス1 の種目が 最低 5種目 ²⁾ 種目別: - 参加国4カ国以上 ¹⁾ - 登録する競技者はUCIトラック・ポイント10ポイントを獲得していること⁵⁾ - 最短距離はUC規則に 従う - 各種目の最低競技者数: ⁶⁾ ・スプリント:8名(第3.2.031条) ・ケイリン:10名(第3.2.135条) ・バンチ・レース:15名 ・マディソン:10チーム	
Class 2 クラス2	大会全体: - 男子エリートおよび女子エリートのクラス2大会 -ジュニア(男/女)、U23(男/女)、エリート(男女)、パラサイクリングに向けた追加種目(最少1カテゴリ) ⁴⁾ - 最少3種目 ²⁾ 種目別: -参加国4カ国以上 ¹⁾ -最短距離はUC規則により定める -レースあたりの最小競技者数: ⁶⁾ ・スプリント:8名(第3.2.031条)	Class 2 クラス2	大会全体: - 男子エリートおよび女子エリートのクラス2大会 -ジュニア(男子/女子)、U23(男子/女子)、エリート(男子/女子)、または、パラサイクリング(最低 1カテゴリ) ⁴⁾ 向けの追加種目 - クラス2 の種目が 最低 3種目 ²⁾ 種目別: - 参加国は最低3カ国 ¹⁾ -最短距離はUC規則に 従う -各レースの最低競技者数: ⁶⁾ ・スプリント:8名(第3.2.031条)	

・ ケイリン:10名(第3.2.135条) ・ バンチ・レース:12名 ・ マディソン:8チーム 1) チーム競技の中で、複数の国の競技者で構成される(混成チーム)チームが含まれる場合は、競技者の過半数を占める国名を優先する。チームイベントにおいていずれの国も過半数に達しない場合、当該参加チームの国名はカウントしない。 2) 種目 = エリート世界選手権大会プログラムにおけるカテゴリごとの種目 3) 翌年も大会をクラス1で維持するには、両方のカテゴリがクラス1の要件を満たしていなければならない。 4) 追加種目は、大会と同等またはそれ以下(クラス1、クラス2、または国内大会)のクラスとすることができる。 5) 競技者は、レース当日時点において、いずれかのUCIトラック・ランキングで10ポイントを獲得していなければならない。インディヴィデュアル・パーシュート、タイムトライアル、チーム・パーシュート、およびチーム・スプリントにおいては最低UCIポイントは必要条件とされない。 6) 他の種目(インディヴィデュアル・パーシュート、タイムトライアル、チーム・パーシュート、およびチーム・スプリント)では最小競技者数は設けられていない。	・ ケイリン:10名(第3.2.135条) ・ バンチ・レース:12名 ・ マディソン:8チーム 1) チーム競技(マディソンを除く)において、複数の国の競技者からなる混成チームの場合は、競技者の過半数を占める国名を優先してカウントする。チーム競技(マディソンを除く)において、いずれの国も過半数に達しない場合、参加競技者の国名はカウントしない。マディソンにおいては、競技に参加するすべての競技者の国名をカウント対象とする。 2) 男子エリートおよび女子エリートのカテゴリに対して編成された、エリート世界選手権大会のプログラムに含まれる種目。 3) 翌年も大会をクラス1で維持するには、両方のカテゴリがクラス1の要件を満たしていなければならない。 4) 追加種目は、大会と同等またはそれ以下(クラス1、クラス2、または国内大会)のクラスとすることができる。 競技者は、レース当日時点において、いずれかのUCIトラック・ランキングで10ポイントを獲得していなければならない。インディヴィデュアル・パーシュート、タイムトライアル、チーム・パーシュート、およびチーム・スプリントにおいては最低UCIポイントは必要条件とされない。 5) 他の種目(インディヴィデュアル・パーシュート、タイムトライアル、チーム・パーシュート、およびチーム・スプリント)では最低競技者数は設けられていない。
Chapter IX MASTERS 第IX章 マスターズ (chapter introduced on 10.06.05/この章は 2005 年 6 月 10 日に導入). Participation at the UCI Masters Track World UCI マスターズ世界トラック選手権大会への参加 3.9.001 以下の場合を除き、すべての 35 歳以上のマスター・ライセンス保持者は、UCI 世界マスターズトラック選手権大会に参加する権利を有する。 1. 当シーズンに、UCI に登録されているいずれかのトラック・チームのメンバーであった競技者。この場合、「シーズン」とは条項 3.3.003 第 2 節に適用され	Chapter IX MASTERS 第IX章 マスターズ (chapter introduced on 10.06.05/この章は 2005 年 6 月 10 日に導入). Participation at the UCI Masters Track World UCI マスターズ世界トラック選手権大会への参加 3.9.001 以下の場合を除き、すべての 35 歳以上のマスター・ライセンス保持者は、UCI 世界マスターズトラック選手権大会に参加する権利を有する。 1. 当シーズンに、UCI に登録されているいずれかのトラック・チームのメンバーであった競技者。この場合、「シーズン」とは条項 3.3.003 第 2 節に適用される期間とする。

る期間とする。 2. 当年度に、マスターズ競技者のみがオープン参加できるレースを除き、世界選手権大会、オリンピック競技大会、大陸選手権大会、地域大会、ワールドカップのいずれかに参加した競技者。 3. [廃止 04.06.16]	2. 当年度に、マスターズ競技者のみがオープン参加できるレースを除き、トラック種目(パラサイクリングを除く)における世界選手権大会、オリンピック競技大会、大陸選手権大会、地域大会、ワールドカップのいずれかに参加した競技者。 3. [廃止 04.06.16]
3.9.002 マスターズ世界選手権大会への全参加申込者は、ゼッケンを受領し参加を許可されるために、有効なライセンスを大会本部に提出しなければならない。ライセンスは競技者の所属する UCI 加盟の国内連盟から発行されたものでなければならず、その暦年中有効でなければならない。	3.9.002 すべてのマスターズ世界選手権大会への参加者は、ゼッケンを受領し参加を許可されるために、有効なライセンスを大会本部に提出しなければならない。ライセンスは競技者の所属する UCI 加盟の国内連盟から発行されたものでなければならず、その暦年中有効でなければならない。
3.9.006 UCI マスター世界トラック選手権大会は通常 5 歳ごとの年齢グループ別に運営される：35-39、40-44、45-49 等。各年齢グループの参加人数によっては、隣接する年齢グループを統合することができる。この場合、統合したグループに対して独立した順位付けを行う。 集団スタート競技(ポイント・レース等)においては、参加者が 12 名に満たない場合、他の競技においては、参加競技者/チームが 8 名に満たない場合、年齢グループ別のレースは行わない。 チーム競技においては、チームの競技者の過半数がその年齢カテゴリーのグループに属していなければならない。各チームで最大 1 名のみの選手がその年齢グループより年長であることが許される。	3.9.006 UCI マスター世界トラック選手権大会は、通常 5 歳刻みの年齢区分(例：35-39 歳、40-44 歳、45-49 歳など)で実施される。各年齢区分の参加者数に応じて、隣接する年齢区分を統合することがあるが、その場合でも、年齢区分ごとの順位付けが行われる。 集団スタート競技(ポイント・レース等)においては、参加者が 12 名に満たない場合、他の競技においては、参加競技者/チームが 8 名に満たない場合、年齢区分別のレースは行わない。 チーム競技においては、チームの競技者の過半数がその年齢カテゴリーのグループに属していなければならない。各チームで最大 1 名のみの選手がその年齢グループより年長であることが許される。複数の年齢カテゴリーの競技者でチームを編成することができる。ただし、チームは最年少の競技者の年齢区分で出場しなければならない。

【改定後(新規)】

3.9.006 Races distances レース距離

A. Points Race A. ポイントレース

レースは下記の距離で行う：

Gender 性別	Event 種目	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	75 歳 以上
Men 男子	ポイント レース	30km	20km	20km	15km	15km	10km	10km	10km	10km
Women 女子	ポイント レース	15km	10km	10km	10km	10km	10km	10km	10km	10km

If more than 24 riders, qualifyings (half distance) as per 3.2.117 // 10 points for gaining/losing a lap for races under 20km

競技者が 24 名を超える場合は、条項 3.2.117 に従って、通常の半分の距離で予選を実施する。20km 未満のレースでは、周回を獲得するまたは失うごとに 10 ポイントを加算または減点する。

If more than 24 riders, qualifying (half distance) as per 3.2.117 // 10 points for gaining/losing a lap for races under 20km

競技者が 24 名を超える場合は、条項 3.2.117 に従って、通常の半分の距離で予選を実施する。20km 未満のレースでは、周回を獲得するまたは失うごとに 10 ポイントを加算または減点する。

B. Scratch

B.スクラッチ・レース

The races shall be held over the following distances:

レースは下記の距離で行う:

[illegible]

If more than 24 riders, qualifying (half distance) as per 3.2.175
 競技者が 24 名を超える場合は、条項 3.2.175 に従って通常の半分の距離で予選を実施する。

C. Sprint

C.スプリント

The races shall be held over the following number of laps:

レースは下記の周回数で行う:

Gender 性別	Event 種目	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	75 歳 以上
Men 男子	スプリント	3 laps 3 周								

F. Team Pursuit
F.チーム・パーシュート

The races shall be held over the following distances:

レースは下記の距離で行う:

Gender 性別	Event 種目	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	75 歳 以上
Men 男子	TP	4km, 4 riders 4km、4 競技者								
Women 女子	TP	4km, 4 riders 4km、4 競技者								
Qualification and best 4 in finals 予選および上位 4 名による決勝を行う										

G. Team Sprint
G.チーム・スプリント

The races shall be held over the following number of laps:

レースは下記の周回数で行う:

Gender 性別	Event 種目	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65-69 歳	70-74 歳	75 歳 以上
Men 男子	TS	3 laps, 3 riders 3 周、3 競技者								
Women 女子	TS	3 laps, 3 riders 3 周、3 競技者								
Qualification and best 4 in finals 予選および上位 4 名による決勝を行う										

【改定後】

Chapter X RACE INCIDENTS AND SPECIFIC INFRINGEMENTS

(Chapter introduced on 12.06.20)

第 X 章 レース中のインシデントおよび明確な違反行為

(2020 年 6 月 12 日に挿入)

3.10.008

Table of race incidents and specific infringements relating to track competitions

トラック競技に関するレース中のインシデントおよび明確な違反行為の表

	Column 1 / 第 1 列	Column 2 / 第 2 列	Column 3 / 第 3 列
	Olympic Games Elite World Championships Nations' World Cup オリンピック競技大会 エリート世界選手権大会 ネイションズ ワールドカップ	Junior World Championships Continental Championships Continental Games Class 1 and 2 Men, U23 and Elite Class 1 and 2 Women, U23 and Elite ジュニア世界選手権大会 大陸選手権大会 大陸競技大会 クラス 1&2 男子、U23 およびエリート <u>Para-cycling:</u> <u>パラサイクリング:</u> Paralympic Games World Championships Nations' World Cup パラリンピック競技大会 世界選手権大会 ネイションズ ワールドカップ	Class 1 and 2 Men, Junior Class 1 and 2 Women, Junior National events Other events クラス 1&2 男子、ジュニア クラス 1&2 女子、ジュニア 国内競技大会 その他の競技大会 <u>Para-cycling:</u> <u>パラサイクリング:</u> Other competitions その他の競技大会
1. Procedures at the official meeting and ceremonies			
公式会議および公式式典の手順			
1.1 Failing to attend official ceremonies (including press conference, etc.) 公式式典(記者会見等を含む)に臨まない	<u>Rider:</u> 500 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 500 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収	<u>Rider:</u> 200 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 200 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収	<u>Rider:</u> 100 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 100 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収
1.2 Non-compliant clothing during podium and protocol ceremonies 表彰台上および式典中に義務付けられた服装を着用しない	<u>Rider:</u> 500 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 500	<u>Rider:</u> 200 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100
1.3 Failing to attend required Team Managers' meeting	<u>Team Manager:</u> 300 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 300	<u>Team Manager:</u> 200 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 200	<u>Team Manager:</u> 100 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 100

出席を求められた会議に、チーム監督が出席しない			
2. Equipment and innovations 装備と新技術			
2.1 Attempting to start a race with a bicycle that does not comply with the regulations 規則に適合しない自転車でレースのスタートに臨む	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒否される	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒否される	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒否される
2.2 Starting a race on a bicycle that has not been checked by the Commissaires for that race コミセールのチェックを受けていない自転車でレースをスタートする	<u>Team:</u> 200 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 200 および警告	<u>Team:</u> 100 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 100 および警告	<u>Team:</u> 50 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 50 および警告
2.3 Use of a bicycle that does not comply with the regulations 規則に適合しない自転車を使用する	<u>Rider:</u> 500 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 500 および失格	<u>Rider:</u> 200 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 200 および失格	<u>Rider:</u> 100 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 100 および失格
2.4 Use or presence of a bicycle that does not comply with article 1.3.010 条項1.3.010に適合しない自転車の使用または存在	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格
2.5 Use of a prohibited remote communication system by a rider 禁止された遠隔通信装置を競技者が使用	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification <u>競技者:</u> スタート拒否、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion <u>チーム監督/コーチ:</u> 除外	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification <u>競技者:</u> スタート拒否、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion <u>チーム監督/コーチ:</u> 除外	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification <u>競技者:</u> スタート拒否、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion <u>チーム監督/コーチ:</u> 除外

2.6 Use of an electronic device with display on a bicycle that can be read by a rider during a race レース中に競技者が読むことのできるディスプレイ付き電子機器の使用	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格
2.7 Use of a technical innovation, innovative clothing or equipment not yet approved by the UCI during an event 競技中にUCI未承認の新技術、革新的な服装または装備を使用	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格	<u>Rider</u> : Start refused, or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または失格
2.8 Evading, refusing or obstructing an equipment/ clothing check 機材/服装チェックを回避、拒否、または妨害する	<u>Rider</u> : Disqualification Other team member: <u>Exclusion</u> <u>競技者</u> : 失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 除外	<u>Rider</u> : Disqualification Other team member: <u>Exclusion</u> <u>競技者</u> : 失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 除外	<u>Rider</u> : Disqualification Other team member: <u>Exclusion</u> <u>競技者</u> : 失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 除外
2.9 Modifying equipment/ clothing to be used in a race after it has been checked by the Commissaires for that race レースで使用する機材/服装を、コミセールのチェックを受けた後で変更する	<u>Rider</u> : 500 fine and disqualification Other team member: 500 fine and exclusion <u>競技者</u> : 罰金 500 および失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 罰金 500 および除外	<u>Rider</u> : 200 fine and disqualification Other team member: 200 fine and exclusion <u>競技者</u> : 罰金 200 および失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 罰金 200 および除外	<u>Rider</u> : 100 fine and disqualification Other team member: 100 fine and exclusion <u>競技者</u> : 罰金 100 および失格 <u>その他のチームメンバー</u> : 罰金 100 および除外
2.10 Carrying equipment on the bicycle or rider that falls, or can fall onto the track during a race レース中にトラック上に落下する可能性のある装備が自転車または競技者に取り付けられている、またはそれらが落下する	<u>Rider</u> : Start refused, or 300 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または罰金 300、および/または警告または降格	<u>Rider</u> : Start refused, or 200 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または罰金 200、および/または警告または降格	<u>Rider</u> : Start refused, or 100 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者</u> : スタート拒否または罰金 100、および/または警告または降格
2.11 Use of forbidden onboard	<u>Rider</u> : Elimination or disqualification	<u>Rider</u> : Elimination or disqualification	<u>Rider</u> : Elimination or disqualification

technology device オンボードテクノロジーデバイスの使用禁止	Other team member: Exclusion 競技者：除外または失格 その他のチームメンバー：除外	Other team member: Exclusion 競技者：除外または失格 その他のチームメンバー：除外	Other team member: Exclusion 競技者：除外または失格 その他のチームメンバー：除外
3. Riders' clothing and rider identification 競技者の服装および競技者の識別			
3.1 Use of Non-compliant clothing design (form, colour, layout) 規定に適合しない服装のデザイン(形状、色、構成)	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine, and/or start refused or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 200～500*および/またはスタート拒否または失格	<u>Rider:</u> 100 to 300* fine, and/or start refused or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 100～300*および/またはスタート拒否または失格	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine, and/or start refused or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 50～100*および/またはスタート拒否または失格
3.2 Use of non-compliant clothing, helmet or accessories 規則に適合しない服装、ヘルメットまたは付属品の使用	<u>Rider:</u> Start refused or disqualification or elimination <u>競技者:</u> スタート拒否、失格または除外	<u>Rider:</u> Start refused or disqualification or elimination <u>競技者:</u> スタート拒否、失格または除外	<u>Rider:</u> Start refused or disqualification or elimination <u>競技者:</u> スタート拒否、失格または除外
3.3 2 Rider at the start without mandatory helmet 義務付けられたヘルメットを着用せずスタートに臨む	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否
3.4 3 Rider taking off mandatory helmet during the race 競技中に義務付けられたヘルメットを外す	<u>Rider:</u> 200 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 200 および失格	<u>Rider:</u> 100 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 100 および失格	<u>Rider:</u> 50 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 50 および失格
3.5 4 Rider taking off mandatory helmet after passing the finish line フィニッシュ・ラインを超えてから義務付けられたヘルメットを外す	<u>Rider:</u> 200 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 200、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> 100 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 100、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> 50 fine, and/or warning or disqualification <u>競技者:</u> 罰金 50、および/または警告または降格
3.6 5 Body number replicated on a medium other than that provided by the organizer 主催者により提供されたものと異なる素材によりボディナンバーを複製する	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタート拒否
3.7 6 Body number or transponder missing, not visible, modified, incorrectly	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*

positioned ボディナンバーまたはトランスポンダが付けられていない、見えない、変更されている、不正な位置にある			
3.8 7 Incorrect body number or incorrect transponder 不正なボディナンバーまたはトランスポンダ	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*
3.9 8 Different clothing (jersey, shorts, skinsuit) for the different riders of a team チーム内で競技者の服装(ジャージ、パンツ、スキンスーツ)が統一されていない	<u>Rider:</u> 200 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100	<u>Rider:</u> 50 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 50
3.10 9 Wearing tinted glasses or visors while seated in the waiting area for a race 待機エリアに座っているときに着色されたシールドまたはゴーグルを着用する	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200
3.11 10 Riders in the same team and race failing to wear a distinguishing item on them 同一レースに出場する同一チームの競技者が、見分けられる印をつけていない	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 および/または警告	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 および/または警告	<u>Rider:</u> 50 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 50 および/または警告

4. Irregular feeding 規則外の補給			
Unauthorised feeding 無許可の補給	<u>Rider:</u> 200 fine <u>Other licence holder:</u> 200 fine <u>競技者:</u> 罰金 200 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine <u>Other licence holder:</u> 100 fine <u>競技者:</u> 罰金 100 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 fine <u>Other licence holder:</u> 50 fine <u>競技者:</u> 罰金 50 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50
5. Non-regulation movement of riders on the track – For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued トラック上の競技者による規則違反の動き – 特に重大なケースの場合、警告、降格、失格に加えて以下が科される			
5.1 Deviation from the chosen line that obstructs or endangers another rider or irregular sprint (including pulling the jersey or saddle of another rider, moving down to quickly on another rider 選択したラインから逸脱し、他の競技者を妨害または危険にさらすこと、または不規則なスプリント(他の競技者のジャージやサドルを引っ張ったり、素早く他の競技者に向かって下降することなどを含む)	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 <u>競技者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 <u>競技者:</u> 罰金 50
5.2 Non-regulation use of the blue band during the race レース中にブルーバンドを不正に使用	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 <u>競技者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 <u>競技者:</u> 罰金 50
5.3 Non-regulation movement of a rider during the race that obstructs a rider, or prevents that rider from passing レース中に他の競技者を妨害する、またはその競技者による追い抜きを妨げる規則違反の動き	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 <u>競技者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 <u>競技者:</u> 罰金 50
5.4 Irregular movement causing	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine	<u>Rider:</u> 200 fine	<u>Rider:</u> 100 fine

the crash of a rider 競技者の衝突を引き起こす 規則違反の動き	<u>競技者</u> : 罰金 200～500*	<u>競技者</u> : 罰金 200	<u>競技者</u> : 罰金 100
5.5 Attempting to have a race stopped レースを中断させようと試み る	<u>Rider</u> : 200 to 500* fine <u>Other licence holder</u> : 200 fine <u>競技者</u> : 罰金 200～500* <u>その他のライセンス所持者</u> : 罰金 200	<u>Rider</u> : 100 to 200* fine <u>Other licence holder</u> : 200 fine <u>競技者</u> : 罰金 100～200* <u>その他のライセンス所持者</u> : 罰金 200	<u>Rider</u> : 50 to 100* fine <u>Other licence holder</u> : 200 fine <u>競技者</u> : 罰金 50～100* <u>その他のライセンス所持者</u> : 罰金 200
6. Irregular behaviour, in particular behaviour that affords a team or rider a sporting advantage or that is dangerous 規則違反の行動、特に競技においてチームや競技者に有利な状況をもたらすまたは危険な違反行動			
6.1 Rider refusing to quit the race after being withdrawn by the Commissaires 競技者がコミセールより除外 された後にレースをやめるこ とを拒否する	<u>Rider</u> : 200 fine and disqualification <u>競技者</u> : 罰金 200 および失格	<u>Rider</u> : 100 fine and disqualification <u>競技者</u> : 罰金 100 および失格	<u>Rider</u> : 50 fine and disqualification <u>競技者</u> : 罰金 50 および失格
6.2 Rider refusing to quit the race after being disqualified by Commissaires 競技者がコミセールより失格 とされた後にレースをやめる ことを拒否する	<u>Rider</u> : 200 to 500* fine <u>競技者</u> : 罰金 200～500*	<u>Rider</u> : 100 to 200* fine <u>競技者</u> : 罰金 100～200*	<u>Rider</u> : 50 to 100* fine <u>競技者</u> : 罰金 50～100*
6.3 Encouraging a rider to remain in the race or on the track after they have been withdrawn or disqualified by the Commissaires 競技者がコミセールより除 外、または失格とされた後に レースを続行するよう促す	<u>Other licence holder</u> : 500 fine and exclusion <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500 およ び除外	<u>Other licence holder</u> : 200 fine and exclusion <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 200 およ び除外	<u>Other licence holder</u> : 100 fine and exclusion <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 100 およ び除外
6.4 Cheating, attempted cheating, collusion between riders or other licence holders who are involved or complicit. For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued	<u>Rider</u> : 500 fine for each rider involved <u>Other licwence holder</u> : 500 fine <u>競技者</u> : 関与した競技者 1 名あたり罰金 500 <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500	<u>Rider</u> : 200 fine for each rider involved <u>Other licwence holder</u> : 200 fine <u>競技者</u> : 関与した競技者 1 名あたり罰金 200 <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 200	<u>Rider</u> : 100 fine for each rider involved <u>Other licwence holder</u> : 100 fine <u>競技者</u> : 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 100

詐欺行為、詐欺未遂、競技者間での共謀、または関与するもしくは共犯の他のライセンス所持者との共謀。特に重大なケースの場合、警告、降格、または失格に加えて			
6.5 Unauthorised person on the safety zone during a race レース中に、無許可の人物が安全地帯に立ち入る	<u>Other licence holder:</u> 200 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200 および警告	<u>Other licence holder:</u> 100 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100 および警告	<u>Other licence holder:</u> 50 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50 および警告
6.6 Team personnel or equipment blocking access to the track チームスタッフまたは機材がトラックへの侵入路をふさぐ	<u>Other licence holder:</u> 500 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金500、および重大なケース、または2度目の違反の場合には除外	<u>Other licence holder:</u> 300 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 300、および重大なケース、または 2 度目の違反の場合には除外	<u>Other licence holder:</u> 200 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200、および重大なケース、または 2 度目の違反の場合には除外
7. Failure to respect instructions, improper or dangerous behaviour; damage to the environment or the image of the sport 指示に従わない、不適切、危険な行動をとる、環境にダメージを与える、およびスポーツのイメージを損なう			
7.1 Failing to respect the instructions of the organiser or commissaires 主催者またはコミセールの指示に従わない	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～500* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50～100*
7.2 Failing to respect instructions regarding participation and conduct during the official training and warm-up sessions 公式練習およびウォームアップセッション中の参加と行動に関する指示に従わない	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*
7.3 Use of a road bike on the track or safety zone during any part of the competition program (including official training sessions, warm-up	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*

sessions, etc) 競技大会の開催期間中(公式練習、ウォームアップセッション等も含む)に、トラック上または安全地帯条でロードバイクを使用する			
7.4 Failing to exit the track in a proper manner after the event (to many warm-down laps, using the wrong gate, etc) 競技後、適切な形でトラックから出なかった(ウォームダウンの周回を多くとりすぎる、誤ったゲートを使用、等)	Rider: 200 to 500* fine 競技者: 罰金 200～500*	Rider: 100 to 200* fine 競技者: 罰金 100～200*	Rider: 50 to 100* fine 競技者: 罰金 50～100*
7.5 Being late at the start, including not having appropriate spares at the start that leads to the delay of the start スタートに遅し(十分な余裕を持たない場合を含む)、スタートの遅れを招く	Rider: 100 to 500* fine, and/or warning or elimination Other licence holder: 200 to 500* fine 競技者: 罰金 100～500*、および/または警告または除外 その他ライセンス所持者: 罰金 200～500*	Rider: 100 to 200* fine, and/or warning or elimination Other licence holder: 200 to 500* fine 競技者: 罰金 100～200*、および/または警告または除外 その他ライセンス所持者: 罰金 200～500*	Rider: 50 to 100* fine, and/or warning or elimination Other licence holder: 200 to 500* fine 競技者: 罰金 50～100*、および/または警告または除外 その他ライセンス所持者: 罰金 200～500*
7.6 Qualified or entered for a round of an event but not starting without regulatory justification 規則上は認められないにも関わらず、特定競技のラウンドに進出、またはエントリーする	Rider: 100 to 500* fine, and disqualification from competition 競技者: 罰金 100～500*、および失格	Rider: 100 to 200* fine, and disqualification from competition 競技者: 罰金 100～200*、および失格	Rider: 50 to 100* fine, and disqualification from competition 競技者: 罰金 50～100*、および失格
7.7 Failing to maintain proper control of the bicycle 自転車の適切なコントロールを維持できない	Rider: 100 to 500* fine, and/or warning or elimination 競技者: 罰金 100～500*、および/または警告または除外	Rider: 100 to 200* fine, and/or warning or elimination 競技者: 罰金 100～200*、および/または警告または除外	Rider: 50 to 100* fine, and/or warning or elimination 競技者: 罰金 50～100*、および/または警告または除外
7.8 Behaviour that causes damage to the environment	Rider or any other license holder:	Rider or any other license holder:	Rider or any other license holder: 50

環境にダメージを与える行動	200 to 500* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 200～500*、および/または警告または失格	100 to 2日に00* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 100～200*、および/または警告または失格	to 100* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 50～100*、および/または警告または失格
8. Assault, intimidation, insults, threats, improper conduct (including pulling the jersey or saddle of another rider, blow with the helmet, knee, elbow, shoulder, foot or hand, etc.), or behaviour that is indecent or that endangers others. For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued. 暴行、威嚇、悪態、脅迫、不適切な行為(他競技者のジャージまたはサドルを引っ張る、ヘルメット、膝、肘、肩、足または手で殴打する等を含む)、または無作法なもしくは他者を危険にさらす行動。特に重大な場合には、警告、降格、または失格に加えて以下が科される			
8.1 Between riders or directed at a rider 競技者間で、または競技者に対して	<u>Riders</u> : 200 to 1,000* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 500 to 2,000* fine <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 200～1,000 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 500～2,000	<u>Riders</u> : 100 to 500* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 200 to 1,000* fine <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 100～500 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 200～1,000	<u>Riders</u> : 50 to 200* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 200 <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 50～200 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 200
In addition to the above provisions, in serious cases, in cases of repeated infringement or aggravating circumstances or if an infringement offers an advantage, the Commissaires' Panel may exclude a licence holder from the competition. 上記の規定に加えて、重大な違反の場合、違反が繰り返される場合、状況が悪化する場合、または違反者が有利となる場合、コミセール・パネルはライセンス所持者を競技から除外することができる。			
8.2 Directed at any other person (including spectators) 競技者以外の人に対して(観客を含む)	<u>Rider</u> : 200 to 1,000* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 500 to 2,000 fine* <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 200～1,000 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 500～2,000	<u>Rider</u> : 100 to 500* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 200 to 1,000* fine <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 100～500 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 200～1,000	<u>Rider</u> : 50 to 200* fine per infringement <u>Other licence holder</u> : 200 <u>競技者</u> : 違反 1 件あたり罰金 50～200 <u>他のライセンス所持者</u> : 罰金 200
In addition to the above provisions, in serious cases, in cases of repeated infringement or aggravating circumstances or if an infringement offers an advantage, the Commissaires' Panel may exclude a licence holder from the competition. 上記の規定に加えて、重大な違反の場合、違反が繰り返される場合、状況が悪化する場合、または違反者が有利となる場合、コミセール・パネルはライセンス所持者を競技から除外することができる。			
8.3 Unseemly or inappropriate behaviour (for example, undressing in public in the infield of a velodrome)	<u>Rider or any other licence holder</u> : 200 to 500 fine* <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 200～500*	<u>Rider or any other licence holder</u> : 100 to 200 fine* <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 100～200*	<u>Rider or any other licence holder</u> : 50 to 100 fine* <u>競技者または他のライセンス所持者</u> : 罰金 50～100*

不穏当または不適当な行動 (競技場のフィールド内で公然と服を脱ぐ等)	<i>Note: The penalty is applied to the team if the licence holder cannot be specifically identified</i> 注: ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する
---------------------------------------	---

** When there is a scale of sanctions, the commissaire must take into account any extenuating or aggravating circumstances, including:*

- Whether the sanction follows a warning;*
- Whether the licence holder has already been sanctioned for the same infringement during the same competition;*
- Whether the infringement afforded the licence holder an advantage;*
- Whether the infringement led to a dangerous situation for the licence holder or others;*
- Whether the infringement happened at a key moment of the race;*
- Any other extenuating or aggravating circumstances according to the commissaire's judgement.*

制裁のスケールがある場合、コミセールは、以下のような情状酌量または加重情状を考慮しなければならない:

- 制裁に先立ち警告が発せられたかどうか
- ライセンス所持者が同じ競技大会中に同じ違反ですでに制裁されているか
- 違反行為がライセンス所持者に有利な状況をもたらしたか
- 違反行為がライセンス所持者または他者に危険な状況をもたらしたか
- 違反行為がレースの重要な瞬間に生じたか
- その他コミセールの判断による、情状酌量または加重情状に相当する状況

【改定前】

3.10.008

Table of race incidents and specific infringements relating to track competitions

トラック競技に関するレース中のインシデントおよび明確な違反行為の表

	Column 1 / 第 1 列	Column 2 / 第 2 列	Column 3 / 第 3 列
	Olympic Games Elite World Championships Nations' Cup オリンピック競技大会 エリート世界選手権大会 ネイションズカップ	Junior World Championships Continental Championships Continental Games Class 1 and 2 Men, U23 and Elite Class 1 and 2 Women, U23 and Elite ジュニア世界選手権大会 大陸選手権大会 大陸競技大会 クラス 1&2 男子、U23 およびエリート <u>Para-cycling:</u> <u>パラサイクリング:</u> Paralympic Games World Championships Nations' Cup パラリンピック競技大会 世界選手権大会 ネイションズ・カップ	Class 1 and 2 Men, Junior Class 1 and 2 Women, Junior National events Other events クラス 1&2 男子、ジュニア クラス 1&2 女子、ジュニア 国内競技大会 その他の競技大会 <u>Para-cycling:</u> <u>パラサイクリング:</u> Other competitions その他の競技大会
1. Procedures at the official meeting and ceremonies 公式会議および公式式典の手順			
1.1 Failing to attend official ceremonies (including press conference, etc.) 公式式典(記者会見等を含む)に臨まない	<u>Rider:</u> 500 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 500 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収	<u>Rider:</u> 200 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 200 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収	<u>Rider:</u> 100 fine and forfeiture of prizes and points for respective UCI rankings earned during the event. <u>競技者:</u> 罰金 100 および競技大会で得られる賞金および UCI ランキングポイントの没収
1.2 Non-compliant clothing during podium and protocol ceremonies 表彰台上および式典中に義務付けられた服装を着用しない	<u>Rider:</u> 500 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 500	<u>Rider:</u> 200 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100
1.3 Failing to attend required Team Managers' meeting 出席を求められた会議に、チーム監督が出席しない	<u>Team Manager:</u> 300 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 300	<u>Team Manager:</u> 200 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 200	<u>Team Manager:</u> 100 fine <u>チーム監督:</u> 罰金 100

2. Equipment and innovations 装備と新技術			
2.1 Attempting to start a race with a bicycle that does not comply with the regulations 規則に適合しない自転車でレースのスタートに臨む	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒絶される	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒絶される	<u>Rider:</u> Start refused <u>競技者:</u> スタートは拒絶される
2.2 Starting a race on a bicycle that has not been checked by the Commissaires for that race コミセールのチェックを受けていない自転車でレースをスタートする	<u>Team:</u> 200 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 200 および警告	<u>Team:</u> 100 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 100 および警告	<u>Team:</u> 50 fine and warning <u>チーム:</u> 罰金 50 および警告
2.3 Use of a bicycle that does not comply with the regulations 規則に適合しない自転車を使用する	<u>Rider:</u> 500 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 500 および失格	<u>Rider:</u> 200 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 200 および失格	<u>Rider:</u> 100 fine and disqualification <u>競技者:</u> 罰金 100 および失格
2.4 Use or presence of a bicycle that does not comply with article 1.3.010 条項1.3.010に適合しない自転車の使用または存在	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格	<u>Rider:</u> Disqualification <u>Team:</u> Disqualification <u>競技者:</u> 失格 <u>チーム:</u> 失格

2.5 Use of a prohibited remote communication system by a rider 禁止された遠隔通信装置を競技者が使用	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion チーム監督/コーチ: 除外	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion チーム監督/コーチ: 除外	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶、または失格 <u>Team manager/Coach:</u> Exclusion チーム監督/コーチ: 除外
2.6 Use of an electronic device with display on a bicycle that can be read by a rider during a race レース中に競技者が読むことのできるディスプレイ付き電子機器の使用	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格
2.7 Use of a technical innovation, innovative clothing or equipment not yet approved by the UCI during an event 競技中にUCI未承認の新技术、革新的な服装または装備を使用	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格	<u>Rider:</u> Start refused, or disqualification 競技者: スタート拒絶または失格
2.8 Evading, refusing or obstructing an equipment/ clothing check 機材/服装チェックを回避、拒否、または妨害する	<u>Rider:</u> Disqualification Other team member: Exclusion 競技者: 失格 その他のチームメンバー: 除外	<u>Rider:</u> Disqualification Other team member: Exclusion 競技者: 失格 その他のチームメンバー: 除外	<u>Rider:</u> Disqualification Other team member: Exclusion 競技者: 失格 その他のチームメンバー: 除外
2.9 Modifying equipment/ clothing to be used in a race after it has been checked by the Commissaires for that race レースで使用する機材/服装を、コミセールのチェックを受けた後で変更する	<u>Rider:</u> 500 fine and disqualification <u>Other team member:</u> 500 fine and exclusion 競技者: 罰金 500 および失格 その他のチームメンバー: 罰金 500 および除外	<u>Rider:</u> 200 fine and disqualification <u>Other team member:</u> 200 fine and exclusion 競技者: 罰金 200 および失格 その他のチームメンバー: 罰金 200 および除外	<u>Rider:</u> 100 fine and disqualification <u>Other team member:</u> 100 fine and exclusion 競技者: 罰金 100 および失格 その他のチームメンバー: 罰金 100 および除外
2.10 Carrying equipment on the bicycle or rider that falls, or can fall onto the track during a race レース中にトラック上に落下する可能性のある装備が自転車または競技者に取り付けられている、またはそれらが落下する	<u>Rider:</u> Start refused, or 300 fine, and/or warning or disqualification 競技者: スタート拒絶または罰金 300、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> Start refused, or 200 fine, and/or warning or disqualification 競技者: スタート拒絶または罰金 200、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> Start refused, or 100 fine, and/or warning or disqualification 競技者: スタート拒絶または罰金 100、および/または警告または降格

2.11 Use of forbidden onboard technology device オンボードテクノロジーデバイスの使用禁止	Rider: Elimination or disqualification Other team member: Exclusion 競技者：降格または失格 その他のチームメンバー：除外	Rider: Elimination or disqualification Other team member: Exclusion 競技者：降格または失格 その他のチームメンバー：除外	Rider: Elimination or disqualification Other team member: Exclusion 競技者：降格または失格 その他のチームメンバー：除外
3. Riders' clothing and rider identification 競技者の服装および競技者の識別			
3.1 Use of non-compliant clothing (form, colour, layout) 規則に適合しない服装の使用	Rider: 200 to 500* fine, and/or start refused or disqualification 競技者：罰金 200～500*および/またはスタート拒絶または失格	Rider: 100 to 300* fine, and/or start refused or disqualification 競技者：罰金 100～300*および/またはスタート拒絶または失格	Rider: 50 to 100* fine, and/or start refused or disqualification 競技者：罰金 50～100*および/またはスタート拒絶または失格
3.2 Rider at the start without mandatory helmet 義務付けられたヘルメットを着用せずスタートに臨む	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶
3.3 Rider taking off mandatory helmet during the race 競技中に義務付けられたヘルメットを外す	Rider: 200 fine and disqualification 競技者：罰金 200 および失格	Rider: 100 fine and disqualification 競技者：罰金 100 および失格	Rider: 50 fine and disqualification 競技者：罰金 50 および失格
3.4 Rider taking off mandatory helmet after passing the finish line フィニッシュ・ラインを超えてから義務付けられたヘルメットを外す	Rider: 200 fine, and/or warning or disqualification 競技者：罰金 200、および/または警告または降格	Rider: 100 fine, and/or warning or disqualification 競技者：罰金 100、および/または警告または降格	Rider: 50 fine, and/or warning or disqualification 競技者：罰金 50、および/または警告または降格
3.5 Body number replicated on a medium other than that provided by the organizer 主催者により提供されたものと異なる素材によりボディナンバーを複製する	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶	Rider: Start refused 競技者：スタート拒絶
3.6 Body number or transponder missing, not visible, modified, incorrectly positioned ボディナンバーまたはトランスポンダが付けられていない、見えない、変更されている、不正な位置にある	Rider: 200 to 500* fine 競技者：罰金 200～500*	Rider: 100 to 200* fine 競技者：罰金 100～200*	Rider: 50 to 100* fine 競技者：罰金 50～100*

3.7 Incorrect body number or incorrect transponder 不正なボディナンバーまたはトランスポンダ	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*
3.8 Different clothing (jersey, shorts, skinsuit) for the different riders of a team チーム内で競技者の服装(ジャージ、パンツ、スキンスーツ)が統一されていない	<u>Rider:</u> 200 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100	<u>Rider:</u> 50 fine per rider involved <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 50
3.9 Wearing tinted glasses or visors while seated in the waiting area for a race 待機エリアに座っているときに着色されたシールドまたはゴーグルを着用する	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200

3.10 Riders in the same team and race failing to wear a distinguishing item on them 同一レースに出場する同一チームの競技者が、見分けられる印をつけていない	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 および/または警告	<u>Rider:</u> 100 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 および/または警告	<u>Rider:</u> 50 fine per rider involved and/or warning <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 50 および/または警告
4. Irregular feeding 規則外の補給			
4.1 Unauthorised feeding 無許可の補給	<u>Rider:</u> 200 fine <u>Other licence holder:</u> 200 fine <u>競技者:</u> 罰金 200 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine <u>Other licence holder:</u> 100 fine <u>競技者:</u> 罰金 100 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 fine <u>Other licence holder:</u> 50 fine <u>競技者:</u> 罰金 50 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50
5. Non-regulation movement of riders on the track – For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued トラック上の競技者による規則違反の動き – 特に重大なケースの場合、警告、降格、失格に加えて以下が科される			
5.1 Deviation from the chosen line that obstructs or endangers another rider or irregular sprint (including pulling the jersey or saddle of another rider, moving down to quickly on another rider 選択したラインから逸脱し、他の競技者を妨害または危険にさらすこと、または不規則なスプリント (他の競技者のジャージやサドルを引っ張ったり、素早く他の競技者に向かって下降することなどを含む)	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 <u>競技者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 <u>競技者:</u> 罰金 50
5.2 Non-regulation use of the blue band during the race レース中にブルーバンドを不正に使用	<u>Rider:</u> 200 <u>競技者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 <u>競技者:</u> 罰金 100	<u>Rider:</u> 50 <u>競技者:</u> 罰金 50

5.3 Non-regulation movement of a rider during the race that obstructs a rider, or prevents that rider from passing レース中に他の競技者を妨害する、またはその競技者による追い抜きを妨げる規則違反の動き	<u>Rider: 200</u> <u>競技者: 罰金 200</u>	<u>Rider: 100</u> <u>競技者: 罰金 100</u>	<u>Rider: 50</u> <u>競技者: 罰金 50</u>
5.4 Irregular movement causing the crash of a rider 競技者の衝突を引き起こす規則違反の動き	<u>Rider: 200 to 500* fine</u> <u>競技者: 罰金 200～500*</u>	<u>Rider: 200 fine</u> <u>競技者: 罰金 200</u>	<u>Rider: 100 fine</u> <u>競技者: 罰金 100</u>
5.5 Attempting to have a race stopped レースを中断させようと試みる	<u>Rider: 200 to 500* fine</u> <u>Other licence holder: 200 fine</u> <u>競技者: 罰金 200～500*</u> <u>その他のライセンス所持者: 罰金 200</u>	<u>Rider: 100 to 200* fine</u> <u>Other licence holder: 200 fine</u> <u>競技者: 罰金 100～200*</u> <u>その他のライセンス所持者: 罰金 200</u>	<u>Rider: 50 to 100* fine</u> <u>Other licence holder: 200 fine</u> <u>競技者: 罰金 50～100*</u> <u>その他のライセンス所持者: 罰金 200</u>
6. Irregular behaviour, in particular behaviour that affords a team or rider a sporting advantage or that is dangerous 規則違反の行動、特に競技においてチームや競技者に有利な状況をもたらすまたは危険な違反行動			
6.1 Rider refusing to quit the race after being withdrawn by the Commissaires 競技者がコミセールより除外された後にレースをやめることを拒否する	<u>Rider: 200 fine and disqualification</u> <u>競技者: 罰金 200 および失格</u>	<u>Rider: 100 fine and disqualification</u> <u>競技者: 罰金 100 および失格</u>	<u>Rider: 50 fine and disqualification</u> <u>競技者: 罰金 50 および失格</u>
6.2 Rider refusing to quit the race after being disqualified by Commissaires 競技者がコミセールより失格とされた後にレースをやめることを拒否する	<u>Rider: 200 to 500* fine</u> <u>競技者: 罰金 200～500*</u>	<u>Rider: 100 to 200* fine</u> <u>競技者: 罰金 100～200*</u>	<u>Rider: 50 to 100* fine</u> <u>競技者: 罰金 50～100*</u>
6.3 Encouraging a rider to remain in the race or on the track after they have been withdrawn or disqualified by the Commissaires 競技者がコミセールより除外、または失格とされた後にレースを続行するよう促す	<u>Other licence holder: 500 fine and exclusion</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 500 および除外</u>	<u>Other licence holder: 200 fine and exclusion</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 200 および除外</u>	<u>Other licence holder: 100 fine and exclusion</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 100 および除外</u>

6.4 Cheating, attempted cheating, collusion between riders or other licence holders who are involved or complicit. For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued 詐欺行為、詐欺未遂、競技者間での共謀、または関与するもしくは共犯の他のライセンス所持者との共謀。特に重大なケースの場合、警告、降格、または失格に加えて	<u>Rider:</u> 500 fine for each rider involved <u>Other licence holder:</u> 500 fine <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 500 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 500	<u>Rider:</u> 200 fine for each rider involved <u>Other licence holder:</u> 200 fine <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 200 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200	<u>Rider:</u> 100 fine for each rider involved <u>Other licence holder:</u> 100 fine <u>競技者:</u> 関与した競技者 1 名あたり罰金 100 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100
6.5 Unauthorised person on the safety zone during a race レース中に、無許可の人物が安全地帯に立ち入る	<u>Other licence holder:</u> 200 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200 および警告	<u>Other licence holder:</u> 100 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100 および警告	<u>Other licence holder:</u> 50 fine and warning <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50 および警告
6.6 Team personnel or equipment blocking access to the track チームスタッフまたは機材がトラックへの侵入路をふさぐ	<u>Other licence holder:</u> 500 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 500、および重大なケース、または 2 度目の違反の場合には除外	<u>Other licence holder:</u> 300 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 300、および重大なケース、または 2 度目の違反の場合には除外	<u>Other licence holder:</u> 200 fine, and in serious cases, or for second offence, exclusion <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200、および重大なケース、または 2 度目の違反の場合には除外
7. Failure to respect instructions, improper or dangerous behaviour; damage to the environment or the image of the sport 指示に従わない、不適切、危険な行動をとる、環境にダメージを与える、およびスポーツのイメージを損なう			
7.1 Failing to respect the instructions of the organiser or commissaires 主催者またはコミセールの指示に従わない	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～500* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 50～100*
7.2 Failing to respect instructions regarding participation and conduct during the official training and warm-up sessions 公式練習およびウォームアップセッション中の参加と行動に関する指示に従わない	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>Other licence holder:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200* <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*

7.3 Use of a road bike on the track or safety zone during any part of the competition program (including official training sessions, warm-up sessions, etc) 競技大会の開催期間中(公式練習、ウォームアップセッション等も含む)に、トラック上または安全地帯条でロードバイクを使用する	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*
7.4 Failing to exit the track in a proper manner after the event (to many warm-down laps, using the wrong gate, etc) 競技後、適切な形でトラックから出なかった(ウォームダウンの周回を多くとりすぎる、誤ったゲートを使用、等)	<u>Rider:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*
7.5 Being late at the start, including not having appropriate spares at the start that leads to the delay of the start スタートに遅し(十分な余裕を持たない場合を含む)、スタートの遅れを招く	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine, and/or warning or elimination <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～500*、および/または警告または降格 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine, and/or warning or elimination <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 100～200*、および/または警告または降格 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine, and/or warning or elimination <u>Other licence holder:</u> 200 to 500* fine <u>競技者:</u> 罰金 50～100*、および/または警告または降格 <u>その他ライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*
7.6 Qualified or entered for a round of an event but not starting without regulatory justification 規則上は認められないにも関わらず、特定競技のラウンドに進出、またはエントリーする	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine, and disqualification from competition <u>競技者:</u> 罰金 100～500*、および失格	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine, and disqualification from competition <u>競技者:</u> 罰金 100～200*、および失格	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine, and disqualification from competition <u>競技者:</u> 罰金 50～100*、および失格
7.7 Failing to maintain proper control of the bicycle 自転車の適切なコントロールを維持できない	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine, and/or warning or elimination <u>競技者:</u> 罰金 100～500*、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> 100 to 200* fine, and/or warning or elimination <u>競技者:</u> 罰金 100～200*、および/または警告または降格	<u>Rider:</u> 50 to 100* fine, and/or warning or elimination <u>競技者:</u> 罰金 50～100*、および/または警告または降格

7.8 Behaviour that causes damage to the environment 環境にダメージを与える行動	<u>Rider or any other license holder:</u> 200 to 500* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金200～500*、および/または警告または失格	<u>Rider or any other license holder:</u> 100 to 2日に00* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*、および/または警告または失格	<u>Rider or any other license holder:</u> 50 to 100* fine and/or warning or disqualification <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金 50～100*、および/または警告または失格
8. Assault, intimidation, insults, threats, improper conduct (including pulling the jersey or saddle of another rider, blow with the helmet, knee, elbow, shoulder, foot or hand, etc.), or behaviour that is indecent or that endangers others. For particularly serious cases, in addition to any warning, relegation or disqualification that may be issued. 暴行、威嚇、悪態、脅迫、不適切な行為(他競技者のジャージまたはサドルを引っ張る、ヘルメット、膝、肘、肩、足または手で殴打する等を含む)、または無作法なもしくは他者を危険にさらす行動。特に重大な場合には、警告、降格、または失格に加えて以下が科される			
8.1 Between riders or directed at a rider 競技者間で、または競技者に対して	<u>Riders:</u> 200 to 1,000* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 500 to 2,000* fine <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 200～1,000 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金 500～2,000	<u>Riders:</u> 100 to 500* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 200 to 1,000* fine <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 100～500 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金 200～1,000	<u>Riders:</u> 50 to 200* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 200 <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 50～200 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金 200
In addition to the above provisions, in serious cases, in cases of repeated infringement or aggravating circumstances or if an infringement offers an advantage, the Commissaires' Panel may exclude a licence holder from the competition. 上記の規定に加えて、重大な違反の場合、違反が繰り返される場合、状況が悪化する場合、または違反者が有利となる場合、コミセール・パネルはライセンス所持者を競技から除外することができる。			
8.2 Directed at any other person (including spectators) 競技者以外の人に対して(観客を含む)	<u>Rider:</u> 200 to 1,000* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 500 to 2,000 fine* <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 200～1,000 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金500～2,000	<u>Rider:</u> 100 to 500* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 200 to 1,000* fine <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 100～500 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金 200～1,000	<u>Rider:</u> 50 to 200* fine per infringement <u>Other licence holder:</u> 200 <u>競技者:</u> 違反 1 件あたり罰金 50～200 <u>他のライセンス所持者:</u> 罰金 200
In addition to the above provisions, in serious cases, in cases of repeated infringement or aggravating circumstances or if an infringement offers an advantage, the Commissaires' Panel may exclude a licence holder from the competition. 上記の規定に加えて、重大な違反の場合、違反が繰り返される場合、状況が悪化する場合、または違反者が有利となる場合、コミセール・パネルはライセンス所持者を競技から除外することができる。			

8.3 Unseemly or inappropriate behaviour (for example, undressing in public in the infield of a velodrome) 不穏当または不適当な行動（競技場のフィールド内で公然と服を脱ぐ等）	<u>Rider or any other licence holder: 200 to 500 fine*</u> <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金 200～500*	<u>Rider or any other licence holder: 100 to 200 fine*</u> <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金 100～200*	<u>Rider or any other licence holder: 50 to 100 fine*</u> <u>競技者または他のライセンス所持者:</u> 罰金 50～100*
<i>Note: The penalty is applied to the team if the licence holder cannot be specifically identified</i> 注: ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する			

** When there is a scale of sanctions, the commissaire must take into account any extenuating or aggravating circumstances, including:*

- *Whether the sanction follows a warning;*
- *Whether the licence holder has already been sanctioned for the same infringement during the same competition;*
- *Whether the infringement afforded the licence holder an advantage;*
- *Whether the infringement led to a dangerous situation for the licence holder or others;*
- *Whether the infringement happened at a key moment of the race;*
- *Any other extenuating or aggravating circumstances according to the commissaire's judgement.*

制裁のスケールがある場合、コミセールは、以下のような情状酌量または加重情状を考慮しなければならない:

- 制裁に先立ち警告が発せられたかどうか
- ライセンス所持者が同じ競技大会中に同じ違反ですでに制裁されているか
- 違反行為がライセンス所持者に有利な状況をもたらしたか
- 違反行為がライセンス所持者または他者に危険な状況をもたらしたか
- 違反行為がレースの重要な瞬間に生じたか
- その他コミセールの判断による、情状酌量または加重情状に相当する状況